

1 2 月 2 0 日 (第 2 日)

12月20日(木)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花野伸二	2番	浜先秀二
3番	上松英邦	4番	吉野伸康
5番	山本秀男	6番	大石秀昭
7番	片平司	8番	沖元大洋
9番	野崎剛睦	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	山木信勝	18番	扇谷照義
19番	胡子雅信	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	浜村 晴司
福祉保健部長	川地 俊二	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	久保 和秀
教育次長	横手 重男	消防長	岡野 数正
企業局長	川尻 博文	総務課長	峰崎 竜昌
財政課長	島津 慎二	企画振興課長	亀田 浩司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	議案第60号 平成23年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	議案第61号 平成23年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第62号 平成23年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	議案第63号 平成23年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別

		会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	議案第 6 4 号	平成 2 3 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議案第 6 5 号	平成 2 3 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議案第 6 6 号	平成 2 3 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	議案第 6 7 号	平成 2 3 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 6 8 号	平成 2 3 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 6 9 号	平成 2 3 年度江田島市下水道事業会計決算の認定について
日程第 1 2	議案第 7 0 号	平成 2 3 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
日程第 1 3	議案第 7 1 号	平成 2 3 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 4	発議第 5 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について
日程第 1 5	発議第 6 号	国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず，地域・自治体の施策と財政の充実を求める意見書の提出について
日程第 1 6	発議第 7 号	夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
日程第 1 7	発議第 8 号	3 0 人以下学級実現，義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただ今の出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第5回江田島市議会定例会2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第1、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

8番 沖元大洋議員。

○8番（沖元大洋君） きょうはわりかし暖かい日であります。

にもかかわらず、早朝から傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは通告に基づきまして、一問質問させていただきます。

今、国の内外を見渡しましても、アメリカ、ロシア、中国、韓国、いわゆる東アジア中心に、日本を取り巻く各国の首長の交代がなされ、激動の政変時代といっても過言ではないと考えます。

我が日本国でも、先日来長い選挙戦が繰り返されて、くしくも自民党が歴史的な圧勝をおさめました。

ということは、この江田島市にとっても極めていいことではないかと、こう考えるところでございます。

我々も、われもわれもと少数政党が乱立して、我々選挙民は、だれをどのように選べばいいのか、迷いに迷った選挙戦であったように感じられた。

結局、国政とは、国民のための選挙ではなく、政治家になりたいだけの立候補者の個人的な戦いであって、国家国民のために、選挙を戦っている候補者が、1,500人中、何人いたであろうか、疑問でなりません。

当江田島市でも、先月任期満了に伴う市長選挙が執り行われるところでありましたが、ちまたのうわさでは、田中市長は無投票なら出馬するが、選挙戦になれば不出馬であると聞いていたのですが、運が強いというのか要領がいいというのか当日まで選挙に出るふりをしていたら、対抗の候補者が現れず、結局田中候補のもくろみどおり無投票で当選されましたことに対し、お祝いを申し上げます。

しかし、私がこのたびの国政選挙で1番驚いたことは、当時現職の東京都知事であった石原さんの行動であります。

東京都の知事といえば、日本国47都道府県の知事たちのほとんどがあこがれる地位だと思います。

石原さんは東京都知事の立場から、国政を眺めていて、俺はこのようなことをしていいのか、日本の政治を今の政治家に任せておいては日本が沈没してしまうのでは、などと考えていたら、いてもたってもおれず、今こそ自分が立ち上がればと考え、知事職半ばを投げ打って石原新党を立ち上げて、立ち上がったところでございます。

80歳ですよ。80歳にして、この勇氣、この男氣。

市長、この氣骨ですよ。人の上に立って、市町を動かそうとするものの、このような勇氣、男氣、氣骨を持って、自分の人生を賭してでも、現江田島市の難局に立ち向かって頑張るやろうといった気持ちが1番大切だと考えます。

いまさら石原さんが東京都知事の職を投げ打って、国政にうって出たからといって、ほとんどこれといって国政に変化はないと思いますが、いいですか市長、ここなんです。首長を志す政治家は前任の市長や行政の行っている施策にどうしても納得できず、ええいそこのけいや、わしがやらにゃ、わしが何とかせにゃ、というような意気込みを持った人でなければ、首長になる資格はないと思います。

市長、あなたのように、議会中に議員からの質問で、再出馬するのかなどと問われたときでも、すぐに返答することもなく、のらりくらりと質問をかわし、何とか時間を稼ぎ、無投票になれば儲けものよなどと考えて、無投票で当選を果たされて、今その席に座しているということは、江田島市にとっては最悪だと考えます。

まだまだ言いたいことの百分の一も言えない、かけないもどかしさはあるのですが、時間が限られているので、本題に入ります。

市長は、江田島市の未来をどのように考えておられるのか。

市長の言う「交流」「創造」「実感」選挙用に用意されたキャッチフレーズですが、市民には何を言っているのか全く意味が伝わりません。

市長、そんな絵に書いた餅のようなきれいごとを書き連ねるよりも、今この江田島市にとって、何が1番求められているのかという重大な課題が含まれていないと思います。

ここ4年間で削減した40億余、どうして市民のために有効活用しなかったのか。預貯金に回すこともいいことだと思います。

しかし、それよりも大切なことが、まだまだ江田島市には山積していると考えます。

まず、安心して子どもを産んで育てる産院をつくるとか、保育所を充実して育児が安心して伸び伸び遊び学べる施設をつくり、加速する人口減少の歯止めをすることが大切だと考えます。

江田島市には若い人が結婚して、子どもを産もうとしても1か所も産院もない。我々は人間なんです。サケやアユじゃありません。どこでも産めえやというわけにはいかないので、市内の病院に対して、補助金を出して、産院を併設してもらえるよう協力してもらうことを考えてみては。また、新しく子どもを産み育てる家庭に対して、江田島市独自に、強力なサポートをするような施策はできないか伺います。

市長の明快な答弁を期待して、質問を終わります。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 本日は定例会の2日目ということで、早朝から傍聴においでいただきまして、大変ありがとうございます。

質問に答える前に、いろいろ今回の市長選挙に際しまして、いろいろお話が前段でお話ありましたが、質問に入る前にありましたけれども、時間がないので、私もあまりたくさん答えることができませんけど、いろいろ市長としてのあるべき立場といますか、あるべき姿というものを、いろいろ御教示いただきまして、大変ありがとうございます。お礼申し上げます。

それでは、質問の答弁に入らさせていただきます。

まず1点目の、人口減少の歯止めはどのようにするのかという御質問でございますけれども、平成22年の国勢調査によれば、前回平成17年の調査に比べまして、東京都や千葉県、神奈川県など9都府県を除きまして、広島県を含む38道府県では人口が減少しており、今後、全国的にも本格的な人口減少社会が到来することが予想されております。

こうした中、島しょ部や山間部を中心とした過疎地域においては、いずれの地方におきましても、急激な人口減少に歯止めがかからない状況であり、この点は、江田島市も例外ではありません。

これまでも情報発信や住まいの確保による市外からの定住促進などに取り組んできたところですが、引き続き、市外への転出を少しでも抑え、U J Iターンを促進するという観点から、産業振興による就業の場の確保や生活環境の整備、教育・子育て環境の充実、交通ネットワークの強化などの取り組みを総合的に推進し、人口減少を少しでも食い止められるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、市内の各病院に補助をして産院を併設するよう協力してもらうことはできないか、との御質問でございますが、江田島市には、現在、産科・婦人科はありません。

産科医師不足は、全国的、全県的な傾向で、呉・江田島地域においても同様な状態となっております。

そのために、呉市と江田島市で構成する医療圏域で医師を確保している状況です。

現在、呉・江田島地域では、民間の産婦人科医院等で妊婦健診だけができる所が8か所、出産と妊婦健診ができる所が2か所となっております。

また、公的病院等では、平成20年3月までは産科の拠点病院として、呉医療センター、呉共済病院、中国労災病院の3病院がありましたが、現在は、呉医療センター、中国労災病院の2病院に集約・重点化されています。

議員御指摘の併設につきましては、佐伯地区・安芸地区医師会と協議をしまして、検討を行ってまいりたいというように考えております。

3点目の、子育て世代に対して、市独自の強力なサポート政策はないのかとの御質問でございますが、現在、本市では、子育て世代に対する支援として、扶養する3人目以降の保育料を無料にするほか、児童館の無料開放を実施しています。

また、地域子育て支援拠点施設として設置している「子育て支援センター」では、専門職員を増員し、出会いの場、遊びの場を提供するとともに、相談・援助や講習会を通じた情報の提供など、子育て支援機能の充実を図りました。

しかし、市民生活が多様化する中で、市民ニーズを敏感に察知し、時代に即した支援を提供することが大切であると考えております。

このため、来年度、新たに「子育てニーズ調査」を実施し、ハード・ソフト両面から、市民の皆様に満足していただける子育て支援政策を拡充していきたいと考えております。

今後も、江田島市に住んでよかったと実感していただけるような、保護者と子どもが共に安心して成長できる環境づくりを推進したいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 市長は、先日の施政方針の中でも、交流という言葉が頻繁に使用されておるんですが、このキャッチフレーズでもありましたこの交流、何を意味して交流なのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 交流というのは、読んで字のごとでございます、さまざまな、例えば、江田島市と呉市、広島市の方の交流とか、またうちの市内の中でも、そういう世代間の交流、例えば保育所と例えば園児のような子と、小さい子と、例えばおじいちゃん、ばあちゃんの出会いと、また広くとれば、そういう企業の交流とか、さまざまな交流があります。そういったことを含めて全体で、交流のというような考えをしております。

イベントなどしますと、1番わかりやすいのがイベント、例えばミカンマラソンとか、そういったものでは、他の町からの方がたくさん来て、江田島市民の方と、同じ趣味とか考えを通じて交流をして、お互いに知り合いというようなことが、いわゆる交流ということでございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） このキャッチフレーズをおそらく学識ある市長さんが考えてここへマニフェストとして掲げたものでは絶対ないと思っております。

なぜならば、この交流、私が辞書を引いてみたんです。あんまりにも多様に使いすぎるもので、広辞苑引いても、あの日本の3大辞書を引いてもね、これは電流としか載ってないんですよ、市長さん。人と人との交わりを交流と載つとらんんですよ。その辺どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私も4年間ほど市長を勤めさせていただいたわけなんですけれども、その間、私も当初は例えば製造業なんか誘致なんかできないかとかいうような話、そういうことを一生懸命考えました。

現に製造業の進出ということも2、3現実に話がありましたけれども、最後にはやはり物流コスト、いわゆる物流コスト、運賃とか運ぶのが遠いとかいうようなことで、そ

ういった話が立ち消えました。

やっぱりその中で実際にこの4年間を見ていますと、1番やっぱり元気が出ておるのは、やはりそういった人と人との交流の中で、ミカンマラソンもそうです、かきカキマラソンもそうです。そういったものは非常に年々参加者が、断るぐらいの実はたくさんの方がきております。そういった意味でそういったその中から、交流の中から、産業を育成することができないか、都会の中では、いわゆるイベントなどをする企業たくさん、どんどんどんどん発生しております。つくってます。

そういったことが、うちの江田島の中でもできるんじゃないかということで、江田島市できるのは、やはり交流、そういったことを通じての産業の育成とか、新しい産業をつくるかということができないかということで、この4年間の実感の中で、経験した中で、やはり江田島ではそれが一番むいとるんじゃないかと、これからの日本の社会、世界の社会では、やっぱりそういったことが1番発展する可能性があるんじゃないかということで、定義はどういう定義かわかりませんが、実感として私はそういう感じを持ったので、交流を進めようということで、交流ということをトップに挙げたわけでございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 市長の言われるそういう主張であるんならば、この交流と前後に人と人を加えるべきじゃなかったかと思うんですが、その点どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もちろん先ほど答弁いたしましたように、そういう都会の人との江田島市との人の交流、それから江田島市内の中の同じ考えの方とか、同じ趣味の方とか、また年代を超えて、例えば、保育所なんかよく父兄会いうんかありますけれども、そうじゃなく世代を超えた、例えばおじいちゃん参観日とかおばあちゃん参観日とかいうような世代を超えた、そういう人と人との交流、それはそういうさまざまな中で人と人との交流というのは、現実には現実にはそういうさまざまな趣味を通じての発生などありますし、人と人との交流のことも当然な視野、当然な話だというように思います。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） これも基本方針の中からでございますが、創造、実感は、これはまた後ほど時間がありましたら聞きますが、いわゆる本市の将来像である海生交流都市、これは何を意味してこういう名前か、何をしようとしておるのかちょっと説明をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これは合併した当初からそういう、私がつくったわけではないんで、合併したときから海生交流都市という、これは江田島市としてのイメージをかたどった文言なんですけれども、具体的にその位置付けはしてないんですけれども、イメージとして海生都市、海の都市ということなんです、やはり海に囲まれた都市ということで、やはりそういった自然をいかしたとか、自然に親しむとかいうイメージの中で海生交流都市というような文言をつくったというように思っております。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 自然をいかした自然をいかすイメージしたこの江田島市をイメージしながらつけた名前が海生交流都市。

ならば伺いますがね市長さん、見えるところはこれは俺も何回も言いますが、定期的に掃除なり手を加えたりね、海の底。おそらくあなたも、海の仕事をなされとった方ですから、海の底がどのようになっておるか、ヘドロが何メートルぐらい積もっているか、魚が何十%いなくなっておるか、ね、魚が食べるプランクトンがどれぐらい減少しておるか、調査を命じたり、調査を試みたりしたことは、この4年間で1回でもありますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） そういう江田島市の海面いうんですか、そこらの中の海底の調査とかいうことは、そりゃしたことはありません。

ただあの、カキいかだの下などの海底清掃などは、これまでもずっと行なったし、今年度も海底清掃など行なっております。

ただ、全体的に、大きく調査とかしたことは多分これまでもずっとないじゃないかと思います。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） この江田島市は、漁業・農業、いわゆるなりわいを持っておられる方が、非常に多くのシェアを占めておると思うんですよ。

だから、そのようにきれいごとだけを書き並べんと、実質に漁業を営んでおられる方が喜ぶような施策をし、じゃ、漁業を、市長さんが4年、市長になれる4年前からこの海生交流都市江田島があったというて言われたが、副市長さんなら知っと思ってじゃろうが、副市長さん、ちょっとこれを答えてみてくださいや。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 御指名ですので、海生の自然との共生、都市との交流による海生交流都市というのが、江田島市のですね、総合計画の未来像としてですね、示されておるわけですが、当然江田島市は四方に豊かな自然があると、このことについては、江田島市民は、日々の生活の中で、あまり実感として感じておられないんだけど、外から来られた方についてはですね、江田島市の自然というのは、まさに地域資源として、江田島市の宝であると。この宝をですね、都市との交流によって、さらに、広めていきたいと。その一つが、このたび、体験民泊型の修学旅行の誘致であり、あるいは先ほど市長が申しあげましたように、地域間の交流、あるいは世代間の交流も積極的に進めて、合併自治体のですね、一体感の醸成も図っていきたい。

さらには、都市との交流ということによってですね、江田島市のよさを全国的に発信をしていきたいと、そういう意味が込められてるといふふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） あなたが副市長理解しとつても、我々市民は極めて理解に苦しむところがございますよ。

じゃ、もう1点、市長の基本方針の中で、さらに人口減少や少子高齢化といった本

市の抱える課題を直視しますと、市内あるいは既存のコミュニティーといった枠組みに頼るだけでは、おのずと限界があります。

このため、本市の多様な地域資源をいかしながら、いいですか、本市の多様な地域資源をいかしながら、都市や地域間の世代間の交流政策を積極的に進めていく必要があります。

このたび始められたオリーブ栽培、これ江田島市の地場産業ですかそれまでは。

そここのところちょっと市長でも副市長でも。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） オリーブの産業、オリーブの振興につきましてはですね、今からの、今現在の地場産業ではありません。

いわゆる江田島市ですね、新たなこのイメージアップと、新たなトライということでですね、一つはオリーブの振興を図っていこうじゃないかと。荒れた農地をですね、一つでも解消していく一助になるんじゃないか。

また、オリーブということがですね、小豆島について、江田島市に脚光を浴びると。そういうことを期待してですね、農地造成を進めているわけで、現在は地場産業というところまでいっておりませんが、期待を込めた一つのどういうんかね、取り組みであろうと、このように受けとめておるところでございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 時間がないので、取り急ぎますので、あっちへいたり、こっちへいたりしますから、ちょっと容赦のほどを。

それでは、私のこのたび1番に言いたいことに関して述べさせていただきます。

この前、前回か、9月の定例会の一般質問に、議員の質問に市長さん答えられたね。あの19億円、預貯金にまわして、市債返還22億円、まわしたと、金はあるんじゃない。でも、その41億円をバサバサと市民の予算から一般会計から削っていく。この痛みを被るのはおそらく市民じゃろうと思います。サービスが受けられない。

その結果、平成17年から平成24年までの間に、小学校統廃合、船、バス、いわゆる保育所、小・中、すべて弱者がその痛手を背負ってきとるわけなんです。

その点について、市長さんはなんとも感じとらんのですか。これが当たり前よと、そのように考えておられるのかちょっと。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いろんな施設を、いわゆる統廃合しとることについて、何も感じてないかということなんですけども、いわゆる統廃合するには、中には、やはり、経済性いうんですか、そういったことも考える、考えて統廃合した、例えば支所の連絡所とかいうようなのはそういう面がありますけれども、教育とか、そういったものに関しては、全くそういった財政的なことは考えているしているわけだということではありません。

小学校にしても、例えば保育所にしても、それはやはり子どもを第一に考えた上で、今の時代の教育するのに、江田島市の子どもたちのために、どうして質を高めていくかということを見るとですね、例えば保育所の話でもそうですけども、一つ統合できれ

ば、保育士さんの確保ができて、質の高い保育ができると。時代のニーズにあう保育ができるということで、決してそういう、経済的なこととかいうことで判断をしとるわけじゃないんで。

これはいろいろ統廃合に際しましても、そういった保護者の方には説明申し上げますけれども、そのときその場その場とか、いうことで物事をしとるわけじゃないんで、もちろん私らも、長い歴史のある小学校が消えてなくなるというのは非常に断腸の思いで物事を進めとるわけなんで、決してそういう何も考えてないんかといったらそんな思いではしておりません。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） きょうも多くの方が傍聴に来られておりますがね市長さん。あなたや私が、同じ世代の方がかなり。

私らが中学校の時はね、野球でも県体で優勝したり、駅伝でも県体で優勝したりね、ご存じのように。そういう時代だったんです。今まさに夢物語なんですよ。5人じゃ8人じゃいう時代、ね。

でも、今市長さんの答弁では断腸の思いじゃ、などと述べられましたがね、これ学校統廃合の歴史を一個一個聞きますからね。みてくださいよ。

まず、旧江田島町の津久茂保育園、宮ノ原保育園。閉園当時99人いたんですよ、二つの保育園でも。にもかかわらずバサッと切り捨てた。

津久茂と宮ノ原の中間に新しく設備の整った保育所をつくれば、両方がいきて、両方の親が何の違和感もなくそこへ子どもを預けることができると思うんですけども、なぜこれをバサッと平成17年か、切ったのか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの質問で保育園ってあったんですけど、小学校につきましては教育委員会わかります。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、保育園という御質問だったんですが、当時津久茂には保育園でなしにですね、津久茂小学校の統合、宮ノ原まだ現在保育園は残っております。

過去、合併以来ですね、閉園したのは沖、深江、江南それからもう一つは大君、この四つだったと思います。

それから旧江田島町時代に保育園を廃園したというのは、秋月があったように記憶しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 今そういう方が教育業界を牛耳ったんじゃけえ、いいものはできるわけはございません、ね。

合併当時の平成16年、その当時に、いわゆる小学校が江田島市内16校、中学校が6校ありました。

現在は小学校がちょうど半分。中学校が4校になっておるのです。

にもかかわらず、先週来、先先月、柿浦保育所、小学校ははいっとらん、保育所、

高田小学校・保育所、閉園統廃合のいわゆる保護者との懇談会の場をつくっておるんですがね、なぜそのように先々先見越したようなことをするのか。

それといっときますが柿浦の保育所、市長さん、いわゆる地元ですけえね。平成18年から園児の数、全く減っくらんのですよ。まだこの2、3年ふえとんですよ。にもかかわらず閉園。もうこの閉園というのは合併したときから、こういけああいけああいけああいけ言うて先を示して、ね、見越して、人数が減ることもないのに、いわゆる潰そうとしておる。

子どものいっぱい夢の詰まった歴史詰まった幼稚園・小学校、バッサバッサ切り捨てて、そのあげく20億浮かした、40億浮かしたと胸を張ってふんずりかえって答弁する市長。どう思われますかねこれ。そんなもんじゃないでしょうがね、減っとりもせんのに2年後に閉園。みてみなさいや、どう思いますかこれ。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） このたび議員さんおっしゃるように柿浦保育園と高田保育園の廃園に向けての方針を決定させていただきました。

これは、保育園の運営委員会というのがありまして、これが23年2月に答申を出しております。

この答申に基づき、動いてるわけですけども、その答申を基に、市の内部で協議を加えた上の方針を決めさせていただきました。

これは保護者が求める延長保育とか、休日保育、保育料の見直しなどを進めるということで、そのためには一定規模の保育園運営に集約する必要があるということで進めさせてもらっております。

先ほど議員さんがおっしゃいましたように、定数というか保育園の総数はふえております。ふえておりますか横ばいでございます。

なぜかと言いますと、この答申が3歳・4歳・5歳の年齢をトータルしたら20人未満ということで答申を受けておりますので、その内容で答申どおり進めさせてもらっています。

なお、22年4月が3歳以上が柿浦保育園にいきますと18人、23年4月1日現在が18人、全児童の24年4月1日現在が19人となっております。

なぜ3歳・4歳・5歳かということの説明させてもらいますと、これが3歳・4歳・5歳といたしますと就学前教育ということで、小学校に入学するにあたりまして、集団生活を練習する環境を整えるために、3歳・4歳・5歳を20人という数字が出てきております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） そういうのをへりくつ、へりくついう。ここに1番最初に、閉園になった深江保育園、園児8名まで、ねばって、ねばって、旧、まだ合併した当時すぐじゃ、ね。その次が沖が4名まで、保育園を頑張って、その次が江南の13名。大君の18名が平成20年。という観点から見ますとね、柿浦の保育園なんか、まだそういう対象に、考えること自体がもうナンセンスなんですよ、父兄から言われても我々議

員から言わせても、それを平然とやってぬける面の顔の厚さ、まこと役人のやる仕事なん、人の苦しみとか、ね、夢とか、希望とかを平気で土足で踏み潰す。それで、市長の言われる住んでよかった、江田島市に生まれてよかった、そのような町にでき上がるわけがないでしょう、きれいごとばかり並べんと、もう少し実りある施策を進めるつもりはないのかいうことに再度お聞きします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今の保育所の閉園にかかわってですね、基準どおりですね、物事を行政の方針で進めるということについてですね、30名を超えた子どもたちがいるにもかかわらず、それを頭出しをしてですね、物事進めるということについて、どう思ってるんかという御質問だろうと思います。

確かに学校統合につきましても、保育園の統廃合につきましてもですね、一定の協議会を設けまして、検討委員会を設けて、その中でいろいろ協議をしてきたわけです。

その答申を受けて、今回、柿浦と高田の保育所の保護者の皆さんに御相談を申し上げているということですが、このことは、教育委員会が進めております柿浦小学校あるいは高田小学校のですね、統廃合ともリンクをしております。

保育所といいながら、3歳・4歳・5歳児というのは、就学前教育の側面もありますし、さらには小学校に上がったときには、一定の集団の中で生活集団ができるということで、共通した部分がありますので、こういったとことリンクしながら進めているということでございます。

ただ、答申というのは、あくまでも、これは書かれておりますけども、決してこれを決めていると、必ずすると、そういう言い方ではありません。

あくまでも、皆さんに諮って、保護者あるいは地域の皆さんに理解をしていただいでですね、物事が運ぶわけですね、いろいろな御意見を聞かしていただきながら今進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先ほどの津久茂の保育園、小学校と私が間違えましたのもう1回これを伺いますよ。もう1回、再度。

津久茂の小学校、平成18年63名で、宮ノ原小学校、平成17年度24名おったにもかかわらず、廃校にしておるんですよ。あんだけ立派な広い学校が宮ノ原に小学校がある。今取り投げて、地域住民の方は、維持管理にもう四苦八苦されておられるんですよ。はねまかして、あなたらは削って、地域の住民にあんたらええぐわいにしとってくれえよのと取り投げて、これを私が先ほど言った小学校でも宮ノ原へきてもいいどうせ途中で半分もない津久茂がきてあそこへ合併しても、あの広いあの立派な学校が、いいじゃないか思うんですよ私、なのになぜこの二つを切って捨てたかいうことはこれ合併したら、のお、すぐあつことあつことあつこと切れよ、いうふうな施策が以前にもう既にあなたと前市長との間で、しっかりと策がねられたように感じられるんですが、どうですか副市長、わかるようにはっきりと答えなさいよ。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 当時教育長をしておりましてですね、統廃合を進めたというところの、そのどういうんか、思いが、現在の統廃合であるとか、保育所の中にですね、精神的な支柱の部分でですね、残ってるんじゃないかというような御指摘だろうと思いますけども、決してそういう思いで統廃合を進めているのではなくてですね、統廃合というのは子どもたちの教育環境をですね、少しでも良くしていこうと。

津久茂小学校につきましてもですね、あそこの学校は御承知だと思いますけれども、非常に、どういうんですか、自衛隊の官舎の子どもたちがですね、ほとんどでありまして、80%、90%の時代です。しかも、1年生、2年生、3年生に集中して行ってですね、4.5.6はですね、非常に少ない、アンバランスな、非常に変わった特徴のある学校でした。

そういったことですね、やはり5年生、4.5.6になって複式になる、あるいは、宮ノ原小学校の方も複式がですね、2学年に渡って行うということになるとですね、やはり、子どもたちというのは、学校で学ぶのは、学習集団としての役割というのと、もう一方は生活集団としての役割がありますので、日々勉強していく、読み書きそろばんの部分では、個別指導で、それなりの成果はあがるんだけど、生活集団の中で今子どもたちに問われてるいろんな課題がですね、一定の集団が必要だろうということで、統合の方向ですね、答申に基づいて、議会の理解を得まして、あるいは地域の理解も得ましてですね、進めさせていただいております。

決して統合することが望ましいということですね、どんどん前に進めるのではなく、統合ありきではありません。

あくまでも教育環境を整備していくのは、どういう方法がいいだろうか、将来的に耐震構造とか、そういったことも考えてですね、今先生が言われましたように、宮ノ原と津久茂の小学校を一体化するという構想も当時あります。

しかし、その後の生徒の推移を見たときに子どもたちの推移を見たときに、また再統合の時期が来るであろうということですね、小学校の建設を新たにして、そこに集うのが1番いいだろうということで進めさせていただいております。

繰り返して申し上げますけれども、決して統合ありきをですね、前面に押し出している施策ではございませんので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 理解ができませんので、なお聞かせていただきますがね。前、合併した当時の平成16年、17年ですか。あなた方行政の考えるところ、幼稚園を潰せば、小学校が潰れようがいや、はようやれえや、まあまあ、この文面などから掘り起こしてみますと、私には感じられてならんのですよ。

あなたらがなんぼそこできれい事並べたってね、教育委員会、保育所を潰しゃ小学校が来年入るもんがおらんので潰れようがい、の、ほいじゃけえそのようにせいよとか、それとも摩訶不思議でならんのが、沖小学校、中学校が閉校になっても、三高の小学校がその翌年人間がふえてない。能美の生徒がふえとらん。こういういわゆる摩訶不思議な現象が起きとるのですよ。それに、今の太須の小学校が閉校になっても、周りの小学

校がふえとらん。それは何を意味しとるかわかります、答弁を。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 大須の小学校の例が出ましたけども、小学校もですね、非常に少人数だということで切串小学校へ統合したという経緯がございます。

トータル的にですね、今も、どういうんかいね、それだけの分が減ってないということは、子どもがですね、やはり年々少子化現象の中で減ってきていると。

そのためにですね、大須の小学校分だけが、いわゆるふえる可能性があるはずなんだけれども全体で減ってるからですね、現在もそういう状況がですね、続いていると。高田、中学校においても同じことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） これをいつまでも時間をとって論議しとってもそう効果がでん、はっきり言っときますよ、はっきり言っときます。

この合併してから7年の間、全く定員が減とらん。また、2人、3人ふえつつある柿浦保育園、切る理由も意味も何もないのに、だからそこら辺はよく勘案して行動してください。それをお願いしときます。

それでは、また、冒頭にこの江田島市を将来をどのように考えておるのかということをおあげしたので、1点気になったところがありますので、市長に関連質問として伺います。

先日来、高速道路の、いわゆる支えとるボルトが腐って落ちて、何名、3名か5名か亡くなられて大変痛ましい惨事が発生しましたけど、先日来から大古のちっちゃな橋なんですけどね、川の。何とか補修してくれるようにいろいろ頼んだんじゃが、ああでもないこうでもないこうでもないああでもない、どうにもならんもんで、副市長さんと後の部長さんをお願いして、とにかく現場を見てくれと。ええ悪いじゃなしに。そしたら明快な答えをいただいて、頭のいい副市長よのういうて感心したんですがね。これはすぐ直さんにゃいけん、ほっとくわけにいかん言うて答えをいただきました。

そういう箇所がこの江田島市に多々あるわけなんですよ。にもかかわらず、建設、産建など、何だかんだと言って理由をつけて、すぐ手をくだそうとしない。これは市長の言われる、ね。橋梁長命計画化、ね。計画策定実施などと、ここへ要綱書かれとるんですよちゃんと。財政効果総括表の中にね。なのになぜ動こうとしないんですか。30%あんだ地元負担ですとか。橋のへりに家が一軒も無い、その方は車じゃから、その橋車が通れない、私ら車通ったことがない。いう状況下のもとに、なおかつそういうふうな、おかげで副市長さんのおかげでね、そこはそれはせんになんか言わぬ現場見てくれて御理解いただいたんです。

そういうところのやっぱり臨機応変、40億も41億も2億も金が余ってやったら市民が喜ぶために有効活用してほしいんですよ。

なぜか言うと、41億円削ったら100億ぐらい市民は泣いとんですよ。痛みを感じとんですよ。

そういうことを心してやっぱり、施策をして、とにかく削りゃええいうようなこと

ではないということをお願いしておきますよ。

それと、江田島市の将来を考えておられるかということの関連質問でもう一個伺います。

まず、交通船フェリー、交通船なぜ赤字かということ、どちらかでもいいですから、なぜ赤字で止めをいけなかったか、なぜ追い込まれたかということが、実直に感じられたことがあったら、ちょっと答弁を。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 交通船につきましてはですね、これまでも経営改善を繰り返して今日至っておりますけれども、なおかつ経営は非常に厳しいと。

一つは、これは御承知のようにですね、燃料の高騰というものがありますけれども、しかし、それではなくてですね、平成、今から3年前ですか、20年度ぐらいがですね、約全市的に見て300万人ぐらいのですね、お客さんがおられたと。しかし今、平成23年で約50万人減って250万ぐらいですね、減っていると。このいわゆる利用客が少なくなったということも大きな原因でございます。

さらには、経営改善がですね、当初進めておりましたけれども、十分進んでないというふうに感じております。

まだまだ計画にありました高速船のですね、小型化を図るとか、あるいは少し便数が、今30分おきで高速船走っておりますけれども、昼間の利用客が少ないところには少し少なくするとか、そういったようないろんな工夫がまだ余地が残っているように思っております。

そういったことから経営改善を図りながら、利便性だけは確保するという一方で、今後も進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） それは要するに、すべていわゆる人が悪いんだと、油のせいじゃと。こう言いたいでしょうがね、私から言ったら違うんですよ。

まず、高速船を運航する上において、フェリーを運航する上において、行政のお客様に対する心づかいのなさからきとるんですよ、この積み重ねて何十年間。

ここにええ例を一つ持っておりますから言いますよ。よう聞いてくださいよ。

9時3分、フェリーが宇品を出た。いいですか、9時3分に宇品から出たんですよ。市長わかるでしょう。私は、松山から9時5分に高速艇が着いた。この船が宇品のハトですれ違うですよ。わあ船が出た、どうするんですか、1時間待たんにやいけんのですよ。おそらくここにおられる議員の先生方も皆この度10月に松山に行っておるから、経験なされたと思うんです。

これがすなわち目に見えない心遣い、サービスなんですよ。たったこれ全部よ。一個だけじゃないよ、今言うた。これ午前中全部。5分かどっちかへずらしたら降りたら乗れるじゃない。そういうことすら考えんと、ただ漠然と、お時間体制か、5分あげとけや、まてよ、そこじゃったら時間を、ひつつきすぎじゃけえちょっとずらせやいうようなことで、このプログラムを組んだだけであって、市民の足とか、私が交通船

を管理しとる人間であったら、このたび何十年かぶりに、あそこの上に、自動販売機ができたね、券売機が。それ栈橋におろしちゃれえや、まだ反対に。ほうしたら栈橋におろして、これを5分ずつずらしたら、松山から戻った人間が、すぐそこでこうてから乗れようがいや。

なぜそこまで、きめ細かいサービス、きめ細かいサービスいうて、何十回もこういう所信表明じゃ政策の中にいれとるんよ。にもかかわらず全くきめ細かさが感じられない。だから倒産するんですよ。親方日の丸いうて世間ではよく言いますが。

そこら辺はどうなんですかね、これちょっと、もうちょっとわかりやすく説明してください。なぜこのような状態がおきるのか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） ただいまの御指摘ですけども、一応市民の通勤・通学、これの確保ということで、利便性を図るところです。

松山航路につきましては、特にそういう利便性いうんですか、ないところで、観光とかそういうことであるんですけども、たまたま9時3分いうのがあります。

ほいで朝、それは8時半のこちらの中町・高田港から出て行くお客さんの利便性を図っておるもんで、特にバスとか電車は通常ありますんですけど、そういうはやくいえば生活航路と、はやくいえば普通の中四国とかそういう大きな航路の場合では、正確には利便性という整合性は、すべてがうまくリンクすればよろしいんですけども、そういうなかなか難しい面がありまして、できてないのが現状でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 時間がきましたので最後にします。

だから、あなたの答弁が、通学の利便性じゃなんじゃいうて、絶対にへりくついうと思うたから、私これ9時からのんしか出しとらんのんよ、ね。9時からしか出しとらんのんよ。9時以前は出しとらんのんよ。へりくつとおらんのんよ。そんな。ほいじゃろう。私が6時から出したんなら通勤・通学の利便性をいうても仕方ないと思う。私は9時からしか出しとらんのんよ、こうやって。へりくつとおらんでしょうがね。

だから行政のやる仕事というものはへりくつが前に出て、ね、実際のサービスとか、地域住民の、ああ住んでよかった、江田島で生まれてよかった、この町でしっかりと生きていこうというような、生きがいとか、幸せ感とか、そういうものが生まれてこんのですよ住民、だから流出する。

学校にしたって、20人も閉校したのに、隣の町へ1人もいっとらん。隣の町はまた反対に人数が減っとるんですよ生徒の。こんな不可思議な現象があるわけ。

教育畑、行政畑、気を引き締めて、市民が流出せんように、市民が幸せに暮らせるように、学校が1校でも閉園・閉校せんように、気を引き締めて頑張っていたいただきたいことを切望しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 沖元議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

11時10分まで休憩します。

(休憩 11時03分)

(再開 11時12分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、6番 大石秀昭議員。

○6番（大石秀昭君） みなさん、どうもおはようございます。

きょうはたくさん傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

それでは質問に入らせていただきます。

先に通告しております2点について質問させていただきます。

まず初めに、地場産業の振興についてお伺いします。

第2音戸大橋が25年3月に開通の予定になっています。

このことは江田島市にとって大きな出来事であり、多くの分野にわたり、多大な影響が及ぶものと考えられます。

特に、呉・広島方面へ、利便性の向上により、流通形態の変化など、農水産業・商業を含めた産業・観光・交通などへの影響が懸念されます。

そこで、江田島市にとって、地域経済や定住促進は非常に重要な分野とあると考えております。

第2音戸大橋開通を機にどう生かし、どのように地場産業の振興を図ろうとしているのか、その施策等について市長にお伺いします。

次に、江田島市における公共交通政策のあり方についてお伺いします。

船やバスの公共交通の充実と利便性の向上など、そのときの強化の必要性については、人口減少・高齢化に伴う地域内の利用状況などからもわかるとおりです。

また、こうした公共交通の強化については、人口や地理的条件、既存の公共交通機能の整備状況、道路整備状況など、本市が抱えるそれぞれの地域特性を考慮する必要性とそうした地域間のつなぐ本市のネットワーク化の必要があると考えます。

そこでまず、「江田島市交通計画」及び「江田島市地域公共交通総合連携計画」を平成19年3月・平成22年3月に策定しているが、その後のさまざまな取り組みについて、その成果はどのように出ているのか、その課題についてどのように認識しているのか、お伺いします。

その上で、今後、総合的かつ戦略的な交通政策を推進していくに当たり、現行の推進体制の強化と人材育成の必要があるのではないかと考えますが、あわせて市長の所見をお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） それではお答えいたします。

まず、第2音戸大橋開通をいかした、地場産業振興についての御質問でございますが、第2音戸大橋が平成25年3月末に開通し、呉・音戸間の恒常的な渋滞緩和がされることによりまして、都市部から身近な江田島市というイメージアップが浸透するとと

もに、入り込み客数の増加が期待できると見込んでおります。

また、平成17年度の国勢調査に基づく、従業地別調査では、呉市への割合が8.6%と、広島9.9%に次いでおります。

この点におきましても、居住地としての見直しが行われる可能性もあり、地域の活性化につながると考えております。

今後は、議員御指摘のとおり、本市の魅力を関係機関と連携し、さらにPR活動を行い、広島・呉からの交通事情の優位さを強調することにより、地場の活性化、ひいては地場産業の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

第1次産業につきましては、特産物などの新たな商品化や開発を振興し、農業・漁業の活性化を図ってまいります。

また、サイクリングにつきましては、サイクリングロードの整備を、体験型観光では、カヌー教室を初め各種イベントの充実により、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通の各種計画におけるさまざまな取り組みについての成果と課題について、どのように認識しているかとの御質問についてでございます。

この間、「江田島市交通計画」に基づく、江田島市公共交通協議会の設立や、呉市交通局と能美バスの江田島バスへの一元化、また、「江田島市地域公共交通総合連携計画」に基づく、西能美航路の再編や、予約型乗り合いタクシー「おれんじ号」の運行などの取り組みを進めてきたところであり、バス路線への補助金の減少など、持続可能な公共交通を守るための合理化という面では、一定の成果を上げてきたものと考えております。

一方で、人口減少による利用者の減少に歯止めはかかっておらず、引き続き、持続可能な公共交通体系の再構築を目指した施策を進めていく必要があるだけではなく、利用者の利便性の確保や交通弱者への対策、交流人口の拡大に向けた観光振興策との連携といった部分で、まだまだ多くの課題が残されていると認識しております。

次に、現行の推進体制の強化と人材育成の必要性についての御質問でございますが、推進体制については、江田島市公共交通協議会において、各方面から委員として御参加いただき、「江田島市を支える持続可能な公共交通を作り、守り、育てます」を基本方針に、地域公共交通の活性化・再生について御議論いただいているところであり、引き続き、協議会を中心に推進してまいりたいと考えております。

人材育成につきましては、現在も協議会をサポートする担当職員を、中国運輸局で開催される交通問題に関するセミナーや研修会に参加させているところであり、今後ともこうした研修に積極的に参加させることで、専門知識の習得や能力の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 11月14日の新聞紙上に公設民営化を視野に入れた再編ということですが、どのようにされようとしているのか。

また、そのことは公設民営化というのは高速船のことか、6社7航路のことを指し

て言っておるのか、説明してください。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 11時22分）

（再開 11時23分）

○議長（上田 正君） 再開します。

6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） だから、この公設民営化というのは、民営化にもいろいろあると思うんですが、どのような民営化をされようとしとるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 傍聴者の方に申し上げますが、次の方がまた、全く文言同じことを質問しとるわけなんで、非常に同じ答弁なると思いますが、お聞きいただきたいと思います。

昨年の三高航路が芸備商船が倒産いたしまして、次に、江田島汽船という会社が後を引き継いだわけなんですけれども、そのときの約束の中に、西能美航路について再々編を考えると、考えてくださいという申し出があって、その申し入れを受けてですね、全員協議会を開いて、実はこういう申し入れがありますということで、それを承知の上で、ドリームのうみを江田島汽船に貸し、航路を運営したわけなんですけれども、その中に、西能美航路の再編または再々編については、法定協議会で協議をするということできておりますので、法定協議会の議論の中でですね、出たある程度の結論言いますか、それを基に判断を重ねることになるという意味で、公設民営化もその中の選択肢の一つになるでしょうというような言い方を实はしました。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 市長さんが今回言われる公設民営化というのは、民間受託か上下分離方式か指定管理者制度なのか第三セクターなのか、どれに入るんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今申しあげましたように、法定協議会というのは、それぞれの分野の専門家が集まっております。

それぞれの分野の専門家が集まった法定協議会の中で、さまざまな意見が出て、いわゆる最大公約数としての、西能美航路についてはこういう形で、運航、運営するのが1番適当じゃろうと、1番いいじゃろうとこの結論いうんですか、答申が出ましたら、それを基に考えると、今の時点で、こういう形が1番いいじゃろうというのは、個人的にはありますけれども、それを現在の段階でですね、こうするんがいいじゃないかということは、まだまだちょっと時期が早いと思いますので、そのことについては答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） それではここに、22年3月に出した江田島市地域公共交通総合連携計画というのがありますが、その中に、平成22年か24年の間に、ICカード購入による乗船券・定期券・回数券の共通化の対応・検討となっております。

副市長、あなたが協議会の会長のときに、こういうことをすると言うとるが、いまだに何にもないがどういうことですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今御指摘があった点ですけれども、カードの導入等については、中でも検討したんですけれども、ランニングコスト等の面でですね、導入の方がちょっと費用的に難しいということで、まだ導入に至ってないというような経緯でございます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） ICカードの検討が難しいということですが、できんのならできんというふうに、栈橋なんかを書くべきじゃないですか。あんたらだけわかっとなるが、われらは何もわからんで。皆さんに説明して皆さんに納得するように書くのが行政じゃないんですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） ランニングコスト、導入に関してはですね、現時点でコスト的には難しいということがございますけれども、導入のメリットはあると考えて、カードの導入につきましては、現時点ではコストの面で難しいと考えておりますが、導入によるメリットはあると思いますので、検討については引き続きさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 同じくこの22年3月の連携計画の中に、第2音戸大橋開通に向けた対応・実施となつとるが、どのようにしようと思ってるのか、市長お答えください。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 第2音戸大橋の開通に伴う対応に関してですけれども、これにつきましては、今、県の方にですね、この影響の方が江田島市だけではなくて、呉市、広島市といったような広域に及ぶというふうに考えておりますので、そういったところも含めてですね、広域的な、検討会といいますか、そういう場を設けていただきたいということを、現在県の方に要望しているような状況でございます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 私は呉や広島の方のことを聞いとるんじゃない。江田島はどのように考えておるかと聞いとる。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 江田島はどのように考えているかということにつきましては、先ほどもありました公共交通協議会の方でもですね、いろいろ議論の方をさせていただいておりますので、その中でまた結論といいますか方向性の方を見つけていきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 先ほど市長さんも言われましたが、バス等の時刻変更についても考えると言っておられるんですが、私が聞くところによると、中町に上がってもバ

すがない、江田島も行かれん、変更してくれということ、私は江田島バスに何回も変更してあげてくれえや、こういう状態で困るとるからということと言ったんですが、いまだに変わとらん。市長はどのように考えられますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どうように考えるかということなんですけども、現状の把握いうんですか現状はですね、さまざまな方の要望には応えることができないと。

それは、要するに、物とか人とか、物とか人とかいうのは要するに江田島バスの会社が、一定の人間で一定の台数で物事を運行しとるわけなんで、それを運転手をうんとふやして、バスの台数をうんとふやしてやれば、現実的には運行は可能なわけなんですけれども、今でも江田島バスへは、年間6,000万、7,000万以上の市から補助金を出さんと動かん会社なんで、やはりそこらのことは、専門家の江田島バスの会社の人が判断して、この路線へ人とバスを入れるのは非常に難しいと、たくさん走れば便利がええことはだれでもわかりますし、そこらのことをいつも見ながら、そのときそのときの状況に応じて、バスの路線の時間を変えたり、路線を変えたり、運行の回数とか時間を変えたりして取り組んどるわけなんで、大変その不便なじゃないかということ言われると、私どもは大変苦しいですけど、無制限にバス会社へお金を出すと、無制限に船の会社へ金を出すとすることはできないということだけはわかっていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 私は無制限に銭を出せ、補助金を出せ言うとるんじゃないんです。

9時半に出るもんが10時に船が着くんであれば10時まで一台ですむじゃない。そういう変更方法がないんか、それを指導するのは、8,000万も金を出して、江田島バスに一言も物が言えんのか、そこらあたりを答えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） すべての例えばそれをこの時間に一つバスを走らせましよう、希望がありました走らせましよう、江田島市内では、ほかにも山ほどこの時間にバスを走らせてくれという要望がたくさんあるわけですよ。

ですから私が言うのは、全部の要望にこたえると、いわゆる無制限な金を出すような形になるということを申し上げたので、個々のことについては私のところではよくわかりません。それはいつもバス会社にはこういう要望があるんじゃないけど、どうじゃろうかということ、できないかということ、年中そういういったことは要望しております。ですから、それはバス会社の中で、収支がどんなになるかということ計算して、バスを走らせとるわけなんで、物が言えないということは、江田島市が大株主ですから、そういうことはありません。言えます。現実には要望しております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 江田島バスが議員の言うことや市長の言うことはバカにして聞かんのですよ。

本当に江田島市がやる気があれば、中町の棧橋で、あんた今降りたんの、どうい

要望の時間がいいですかというアンケートを取ったらどうですか。そういう運動でもして、初めて江田島市が動いてくる。そういうことを何もせずに今市長が言うように、ようけの金出せん、車両をふやすこと運転手はふやせん、そういうことを聞いとるんじゃない。アンケートを取って、皆さんがどの時間を希望しとるのか、そういうことからやるのが江田島バスじゃないですか、どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何回も言いますけど、アンケートを取れば、たくさんの路線でここへ走らせてくれと。今でもそうなんですよ。大須の方、1番北のなんかは非常に不便なんですよ。ゆめタウンへ買い物行けるような便を出してもらえんかというような要望も何回も何回もありますけれども、それは採算の面で言うと、どうにもならんと。

一つの例を言いますと、三高と中町の間をですね、バスを走らせました。走らせてくれと言う声が非常に強くありました。どうしても、ほいじゃ走らせてみようということで走りました。250円ぐらいの運賃をとるのに4,000何ぼかかりよった時代がありましたよ。それが江田島バスの経営を大きく傾かす原因になつとるわけです。

仮に、大石議員さんが言われるようなアンケートを取ったですね、ものすごく皆さんの路線の要望じゃなんかきます。そういったことは、アンケートを取りなさいと言っても、そう簡単には取れないというのが、現在のところですよ。

先ほどから言いますように、皆さんの御要望に全部応えられればこんなにいいことはないんですけど、現実にはそうはなかなかいかないというのが、今の状況ですよ。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 市長の言われる採算ベースというのはよくわかりました。

じゃ今のおれんじ号で、主だったところは走って、県道の側だけ走る。我々が住んどの宗崎、高田の原、そこらの人はどのように乗るんですか。下まで降りるんですか歩いて。

そこらあたりもう少し考えてやらないと、住民サービスにつながると思うんで、どうですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） ただ今のおれんじ号についての御質問がありました。おれんじ号は一応バスではなくて乗合タクシーという形をとってますので、必ずその御自宅までお迎えにいけるというわけではありませんが、必ずしも、決まった路線ではなくてもですね、予約制ですので、御希望がありましたら、近くの方までは迎えにあがるというようなサービスはさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） ほいじゃ今言われたように御希望があれば回ってもらえるんですか。宗崎の自宅まで来いというとるんじゃないんじや。宗崎あがったところのサロンがある、あの広場まで来てもらえるか。また、原部落であれば農免道まで来てもらえるか、下の原さん所まで来てもらえるか、そこらあたりを尋ねとるんで、そういう細かい要望を出したら、叶えてもらえるんですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 申し訳ありません。

ちょっと私その地理関係がよくわかっておりませんので、どこまで行けるかというのはちょっとお答えしかねますが、御要望に基づいてですね、できるところでの対応はさせていただきますと思います。というかできるようになっております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） あなたは江田島市に来て何年になるんですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今ですね、12月になりますと9か月になります。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 江田島の担当になるんなら江田島の地理をよう勉強して、どこがどういう状態かいうのをよう調べてものを言いんさい。全然勉強せずに来て、私は間がないんじゃないような返答をしなさんな。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 申し訳ありませんでした。

不勉強は反省しまして、これからしっかり勉強をさせていただきます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） はいじゃ最後に市長さんにお伺いします。

この江田島航路というものは、通学・通勤また医者に通う人の大事な交通手段なんです。その交通手段を奪わんように、市長が先頭になって、副市長を携えてもええですから、住民はわかるような運営をしていただきたいんですが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もちろん言われるとおりでございます。

これは、西能美航路だけではなく、江田島市全体の航路についても、船の航路もそうですし、バスもそうですし、また第2音戸大橋も開通しますけれども、そういったもの含めてですね、全体で、住民の移動が自由にできるというのは、これはみんなの思いも同じことですので、可能な限り、航路が存続できるように、またバスもですね、少しでも、隅々までバスが走れるような知恵を出して、みんなで協力しおうて知恵を出してですね、それは行いたいと思います。

ただ、西能美航路につきましては、三高航路との競合関係に入っておりますので、うちがたくさんの金を船に投入してですね、物事を進めますと、一方の三高航路の方がですね、その影響を受けて、経営が苦しくなるというのが、これまで続いた実際でございますので、そういったことも勘案しながら、進めていきたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） いろいろ答弁を頂きましたが、やはり、市長さん、今後の公共交通政策にあたっては、通勤及び通学者、また医療機関への通院者等に対する交通機関が確保されて、市民生活に支障が出ないように、安心した生活が送れるようにしてもらおうことが大事だと思います。

この点について強く要望しますが、今後市長さんは、どのように考えられて、どうやったら住民の安心が得られるか、考えておることを説明してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今の質問の答えを、答えを先にしたような話になりましたけど、先ほど言いましたように、重々その市民の移動の手段というのは、人間生きていくために、非常に大切な、もうなくてはならないもんですので、先ほど言いましたように、そういったことは基本的に考え、少しでも移動の手段が確保できるように、努めていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 私が二度質問して市長も二度答えられたので、強い意志を持ってやっておられると思うんで、一つその点はよろしくお願いします。

もう一つ聞きたいのは、今あの栈橋の切符を売るのが宇品海運に任じてますよね。今後高速船はどこにどうしようと思ってるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 切符の販売ですか。宇品海運に今現状委託しております。現状と変わりません。今後も今の形態で続けていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 切符を売ったり買ったり、買ったりはないが、売ったりして、チケットを回収したりするのは宇品海運。航路は、あくまでも江田島市交通課でやって、企業管理でやるんですか。よその会社へ売ったりすることはないですか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 先ほど市長から何度も申し上げたとおりに、私等は安心・安全・信頼性の基に継続性の基に航路を運航しております。

今後の方針につきましては、人口減少とかあります。社会的役割等を含めまして、法定協議会の方で、いろいろ民間の方々も入っておられますので、そこで審議していただいて、本当に今後末永く継続性をもって、信頼性があって、住民の方に親しまれる航路として、そのところを考えていただきたいとは思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 企業局長の思いはよくわかりました。

今後、安心してできると思うんですが、そのようにしていただくのが、また企業局の役目だと思います。

そこで、もう一点聞きたいのですが、今の三高の航路であろうと江田島の航路であろうと、民間がやったらすぐ赤字になる。赤字になったら運賃が上がる。上がれば、通勤・通学に差し支えが出る。そういうことはないんですか、今後。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 今回の中で社会的現象としてはっきりといわれて、著しい減少としましては、通勤・通学客の減少というのがあります。

この中で、ある程度の採算性を持って、事業を続けていく、継続性を持って続けて

いくとしたときには、今後、採算ラインの中で、むちゃくちゃな利益を出すとかいうことではなしに、ありますので、今の中では、今の現状では、この近年ならいくんですけども、今度油の急騰とか、いろんな現象、社会的現象があります。その中で、その時々におきまして、航路を維持していくということを最優先に考えたときには、いろんな値上げもあつたり、油が安くなれば安くなるということもあるかも知れません。その時々に基づいて対処をしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 利用者の人口減少というのはよくわかるんですが、これを防ぐためには、この江田島市への定住政策が大事じゃないかと思えます。

それについて市長さんどのように考えなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 定住してくれる人がおれば、例えば広島市へ用事で出かける人は当然ふえるわけなんで、そういった定住施策も大切なんだと思えます。

私は単純な話なんですけど、例えば、沖元議員さんが交流のことについて質問がありましたけど、そういうように行ったり来たりする人をふやせば、船に乗ってくれるわけなんで、今いろんな市内でも、例えば、かきカキマラソンなんかもそうなんですけども、その日にはチャーター船を出すぐらい実は船に乗ります。

ですから、そういう交通船、要する航路を維持するということと、そのイベントをやることで船を維持するということの一面もありますし、まあ市内へ来て何か買っていただくということもありますし、来た人が江田島はいいとこじゃねえというように感じてもらえれば、また将来にも江田島へ住んでみようかと。

実際に、現在、沖美町中心にですね、沖美町側に住んどられる方というのは、非常に江田島の空気とか、人とか、いろんなことの、気候がいいとか眺めがいいとか、いろんなことで、沖美の方へ定住していただいておりますので、やはり、とにかく一度江田島に来てもらって、江田島を見てもらって、感じてもらって、1人でも定住する人をふやすということが、私が今回立候補したときに、これをしたいということで、掲げた政策ですので、定住についてはですね、1人でもたくさんの方が来てもらえるように、いろんなことを通じて、イベントだけでなしに、さまざまなかのこ、いろんなことを通じて、とにかく江田島へ来てもらって、江田島へ一遍見てもらって、感じてもらって帰ることで、1人でも、ここへ人が住んでもらえるいうことを目指しておりますので、ぜひ御協力、皆さんにも御協力をいただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今市長さんが言われた、広島・呉から一度この江田島市に来ていただいて、いいところを見てほしいと言われたんですが、ほいじゃあ提案しますけど、今、定住策が思うようにならるのであれば、土曜・日曜・祭日の運賃を少し安くして、広島・呉からリピーターを呼んだらどうかと思うんですが、そこらあたり市長さん考えたことはないですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 運賃を下げれば、もしかしたら人が来ていただける、人がふえるかもわかりませんが、非常にその確認とか、そういうことは非常に難しいので、お金で人をつってですね、来てもらうということもですね、やはりどうかというように私は考えるわけなので、やるとすれば全部の航路へ補助を出してですね、やるとなると、相当な金額になると思いますので、今は状況がまた変われば検討をしなければいけないと思いますけれども、今の時点では、個々の船会社というんですかね、個々の船会社が今いろいろ取り組んでおります。

例えば、小用と江田島の間でも車の運賃を大分下げましたよね。三高と宇品でも、何か子どもの日には安くしますとかいうようなことをして、今のところはそれぞれ民間事業者で努力をしてもらって、要するに客を取りやいこしとするわけなんですけれども、そういった努力をさせていただいておりますので、市が全面的に補助金を出してですね、人を来てもらうという取り組みというのは、もう少し様子を見んとですね、取り組めんのじゃないかと思います。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 市長さんの言われることはよくわかるんですが、私は友達が広島にたくさんおるんです。その方に、江田島へ一回来いや、ええとこで言うたら、運賃が高いけえの、ニノ返事。おまえが役場へかけおうて、運賃を少しでも安くしてくれりゃ、わしらも行くよいう声が多いんですが、市長さんは今言われたように、もう少し待てということで、いつまで待ちやいいんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど言いましたように、いろんな情勢を判断して、もしそういうことをしなければいけない時期が来ればしますということです。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） いろいろ説明したけど、市長さんがその時期をはっきり言わないので、私なりに解釈しときたいと思います。

ただこの質問については、市民の皆さんの交通手段で、大事なことなんで、続けて質問させていただきますが、そのつもりでおってください。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 大石議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

12時50分まで休憩いたします。

（休憩 11時52分）

（再開 12時50分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

続いて、一般質問を行います。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 失礼します。

昼食後のまどろみのひとときをお借りして、1問通告書に基づいて質問したいと思います。

この質問の中身はまた、まどろみを呼ぶようなかったるい質問であります。執行

部の皆さんよろしくお願ひいたします。

今回は質問を辞退しようかなあいう思いをしておりましたが、市長さん、歴代の市長さんが初めて所信表明の中で、「海生交流都市江田島」を基本構想に所信表明を述べられたことについて敬意を表して、質問させていただきます。

市長は、「交流」「創造」「実感」をスローガンに、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくとした、市長の決意について。

近年、江田島市は、御多聞に漏れず少子高齢化、そして人口流出に歯止めがかからないような状況になっております。

また、こうした状況の中で、将来の財政基盤にも不安がある中、こうした10年前に、当時の町民、皆さんに、いわば、サービスは高い方、負担は低い方にといわれた江田島市の基本構想、こう約束をいたしまして、そして合併をいたしました。

この構想は、市民の一人一人が、日ごろ感じている困り事や生活上の不便さを解消なくしては到底実現できないものと思っておりますが、真の意味での市民との協働について、わかりやすく伝え、広く意見を聴取するための方策を市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

市民が安心して暮らせるまちづくりのための、市民との協働についての御質問でございますが、御承知のように、現在の地域をとりまく状況は、高齢化による地域活動の担い手不足などにより、コミュニティの絆が薄らいでいる一方で、人々のライフスタイルや価値感の多様化により、人の数だけニーズがあるといっても過言ではない状況になっております。

こうした多様なニーズの一つ一つに行政が応えていくことは困難であり、また、市民も行政が提供する画一的なサービスだけでは満足できない状況が生じております。

このため、市長就任以降、「協働のまちづくり」を掲げ、地域コミュニティの力を高めて、市民と行政が協働で地域に合ったまちづくりを進めていく仕組みづくりに取り組んでまいりました。

具体的には、平成21年4月から、各支所に地域との調整役として地域支援員を配置し、新たなまちづくりのための組織として、「まちづくり協議会」の設立を進めてきました。

その結果、現時点で市内7か所に協議会が設立されております。

しかしながら、依然として、市内全体の約6割が未組織のままとなっております。

また、既に設立した協議会においても、活動内容が自治会等の活動と類似し、役割分担がはっきりしないなどの問題点が指摘されております。

私としましては、少子高齢化や人口減少に歯止めがかからない中、今後とも市民の参画や各種団体の連携によるまちづくりの推進は不可欠と考えております。

この間、「協働のまちづくり」が市民の皆様十分に浸透しなかった点については、率直に反省し、御指摘のありました、市民にわかりやすく伝え、広く意見を聴取するという点についても念頭に置きながら、今後の方策を検討してまいりたいと考えております。

す。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 十分に反省をする、これから実践していくわけですが、今まで市長さん、1期4年、これからまた4年関わるわけですが、前回のときに、もうキャッチフレーズでやられました。

今回スローガンということですが、前回市長になられたすぐぐらいに、私は、職員との意思交換いうことを伝えたことがあると思うわけですが、なかなか市民サービスが行き渡らないというのは、私、現実にこの8年間、ずっと振り返って、その胸を痛めとるわけですが、職員さんが、正規職員さんがどんどんどんどん減ってきますよね。いわばベテランの職員さんが減ってきてるんです。

そうした中で、その市民の声を聞く力が低下してきよるんです。

職員の数が減る。そのかわり、どういうんですか、一般的に言うたら非正規社員ですか、行政用語で言ったら、臨時職員さんがふえてきて、そしてあとに残っておる数の少なくなった正規職員さんが、その人らのカバーに回らんにはならない。

こういう状況が、私は目について、困ったもんだなと思っとるわけですが、今回出された交流、創造、実感という思いを、これから職員、若い職員もベテランの職員も含めて、自分の意思を伝えていく、そうしたコミュニケーションを取る場を持つ気がありますかね、どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 職員の、職員が約100名減ったと、それが十分、その減ったことによる、市民の声を十分聞き取ってないんじゃないかと、十分伝わってないんじゃないかという御質問でございますけれども、ただ我々は言い訳になるかもわかりませんが、市全体として、特に類似団体との職員数とかそういったものを勘案しながら、人員の適正化計画いうものをたってきたわけで、しかもそれを実施しながら来て、結果的に現在時点で合併後100人ほど減っております。

物理的に言いますと、確かに100人減ると、100耳が消えてなくなるんで物事が伝わりにくいということは間違いなくと思いますけれども、ただ江田島市内もそうですけれども、他の町もそうですけど、さまざまな団体があつてですね、さまざまな団体の中で、市民の方のいろんな要望とか相談とか、そういった業務に携わつとるわけです。

例えば社会福祉協議会、それから老人会、老人会で老人会の仲間のいろんな生活上のことの相談とか、また市の公設としては、例えば子どもの支援センターとか、大柿の合庁の中には今の支援センターとかいうようなのがあります。さまざまな、もう数えれば、私もよくわからないくらい、たくさんのいろんな相談業務などをしとる施設がありますので、概ねさまざまな声は届いております。届いておりますと思いますけれども、ただ、例えば一つの話が庁舎が三つに分散しとるとか、社協にしましても別の建物におるとか、さまざまな機関が市内バラバラになっておりますので、そういった間の連絡調整とか、市の市長のそこへ耳にちゃんと入つとるかということになりますと、それは、十分かと言われると、その部分では、欠落しとる、うまく連絡調整がとれないというこ

とはあろうかと思いますが、それは一生懸命努力してですね、なるべく風通しのよい情報がお互いに共有できるようなことをですね、考えるしかないんで、一生懸命それは連絡調整など、さまざまなことが市の執行部の方に伝わるような形というのは、これからも一生懸命取り組んでいきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 類似したところを真似る。類似したところはたくさんありますよ、全国には。でも生い立ちは全部違うんですよね。違うところを、やっぱり心の中に入れて、そして似たところを真似をするというのは、よくわかりますよ。

ですが、江田島市のように四方を海に囲まれて、ただ面積が一緒とか人口が一緒とかいうようなところは、うちは特異な特質な場所なんです。

そうしたところで、安心・安全なまちづくりいうたら、やっぱりそこを基盤にせんにやならんと思います。

そして、何も私らは市長に責任を取れたあ言いよりやせんのです。

市長の思いを、300人の職員が、本当に汲んでくれたら、私しょっちゅうこの私が議会議員になって16年、15年、この間ずっと同じことを執行部に申ししてきたことは、課と課が孤立してはいけない。部と部が孤立してはいけない。密なる連携の基に、情報交換をして、そして市民の声を聞いていかにやいけないということを、ずっと言い続けてきたわけですが、なかなかそのことが、浸透してないんです。

市長、これから4年間、ボトムアップを求めて、そうした取り組み、実例をいいますとね、二、三日前に私のところへ、ある方が相談の電話が来ました。何かなあ思ったら、高齢者の御夫婦で、奥様が認知症、そして自分は腰を痛めて、車いす生活のような状況なんです。そして、家が古くて、段差があって、人がお客さんが来るところへ、なかなか降りていかれないんじゃないかと。そこを掃除していただきたいんじゃないかと。それで相談しに行ったら、有料の業者を紹介してくれた。当然、本来なら、障害を持つとるわけですから、認知症という。いわば、今の制度が受けられるわけですよ。その制度を説明するのに、その1割負担という説明をしないから、なかなかその人が首を縦に振ってくれなかった状況。そして私が、ある人を通じて、その1割負担いうことを説明をして、最低のところ、掃除だけなら月に何ぼぐらいしかかからんはずじゃけえ、それでも、それを受けてやってくださいという話をしてみい、いうていったら、すんなり理解してくれて、そしてケアマネジャーさんに受けるいうようなことなんです。そういうところが、ただそうした方たちだけじゃなくして、教育関係で言うたら、子どもの進路問題。いろんな形で、いわば行政職員が、行政用語を大事に守り、民間用語、民間に説明をするという、本来公僕としての役目を果たされてない部分がたくさんあるわけです。

そこらんとところで、その最悪をなくするためには、どのようなことをするのか。例えば研修、職員研修等も含め、どのようにされますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 最初に私の思いが皆に伝わっとらんのじゃないかということでしたけれども、確かに私がいつも思っとるのは、庁舎が三つに分かれとるいうことが

非常に業務を行う上でも、非常に風通しが悪いですから、私の思いがなかなか伝わりにくいことは間違いなしにあります。

私が本来なら出かけて行って、ここの庁舎、それから大柿の庁舎へ行ってですね、いろいろ私の思いとか、全体的なことのことを伝えれば、私らの思いが少しでも伝わるとは思いますけれども、その物理的に私らがどんどん出かけていくということが、時間的な制約があってできないところがあります。

そういったことで、この4年間、ちょっとじくじたる気持ちがありましたけれども、改選を機にですね、できれば年が明けたらですね、私と副市長ぐらいがですね、1週間にいっぺんとか、10日にいっぺんぐらいは、午前中なら午前中、ここの江田島の庁舎へ出勤してきて、大柿の庁舎へ出勤してですね、半日でもおってですね、私らの現在の取り組んどの全体的なこと、それから私らの思いをですね、職員に伝えればというように、今のところはそういう計画をして、年が明ければ、ぜひとも、どっか大柿とここへデスクを一つ置いてですね、職員と直接対話をしたいというように現在思っております。

そういった中でですね、そういった町の中で、当然行政用語、難しい行政用語を伝えるんではなしに、市民の方にわかりやすく説明するとか、そういったことも、いろいろ苦情が、例えば、議会の議員の皆さんからも、非常に行政用語で難しくてわからんと、お叱りを受けたりすることありますので、そういったことも一つの例ですけども、市民の皆さんに、市役所へ行けば何でもわかりやすく教えてくれるとかいうような、非常に行きやすい役所になるようにですね、風通しのいい役所になるように、努力してみたいと思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 無理に市長さんがね、各支所へ出向くことはないんですよ。市長室へちょっとあんたんと何人か来させてくれえ、年代別でもいいですよ。そうした形で自分の意思を伝え、私も、こう見えても、多いときには大きいところでは、3万人ぐらいの組織のナンバー2まで行きました。私がそうした中で3万人のところへ行って話したことはありません。私を補佐してくれる何人かに私の気持ちを伝えて、そして、責任はわしが取らから、わしの意思を継いで、こういうことをやってくれえいう形で、当然、失敗の責任は私がとります。成功例が全部職員の手柄です。

そうしていけば、自分はえっとしんどい思いをせずに、楽な取り組みができると、他の、また余分な取り組みの考えも浮かんでくると思います。

ぜひとも、ボトムアップを求める取り組みをしていただきたいと思います。

そしてもう一つは、今、各町、各支所に活性員ですかね、地域活性員さん置いておられますよね。この人たちも頑張る人と、よくわからない人とおられます。やっぱり、どこの町民が、どこの区役所に行って、相談しても受けられるぐらいの、やっぱり能力を高めることが必要ではなからうか。

そのためには、やはり困りごとを解決していくわけですから、多少なりの今どういう形で置いとるんかわかりませんが、多少なりの権限を与えてあげたほうが、やりがいを起こすのではなからうかと思っております。

そして、そうした方を中心にした研修会も必要ではなからうかと思っておりますが、

市長さん、この提案どんな感じでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 活性化支援員のことですが、もともと私の考えは、江田島市内を見まわして、例えば漁師さんが中心のところがありますし、それから農業されとる方が中心のところ、それからいわゆるサラリーマンの方が中心のような地域があって、それぞれ地域でそれぞれ特性があつてですね、長い歴史の中で、そういう風土とか、そういったものが違う地域が散在しとるわけなんです。

そういった中で、画一的な、画一的なその行政を行うことに、一定の効果はありますけれども、最終的には、必ずその画一的なことしますと、その地域に合わない政策とか、いろんなことが出てきます。

そういったことで、それぞれの地域の中で、自分とこの地域で最もこういったことが今、例えば困つとるとか、こういったことで取り組むことでみんなが元気出るとかいうことを、地域の方と行政が、何度も言いますように、対等な立場で、地域の活性化、地域を元気をつけていこうということで、そのための助言、下にまとめる地域の、現在つけとる職員は、地域のことがある程度把握できる職員をつけております。大柿のところへ大柿以外の者は付けておりません。大柿は大柿の出身の職員、江田島は江田島の出身の職員、それは地域の方の顔がわかる職員を付けてですね、そういった取り組みをすることで、特色のあるそれぞれの地域の活性化ができるんじゃないかというつもりで、思いで、この地域活性化支援員を4名付けたわけなんですけれども、私の思ったような思い描いたようなことには実はまだなっていないような、指示待ちいうんですか、画一的なことしかまだできてない。

それともう一つ、わかりにくかったのは、現在ある類似の、昔からある各自治会とどこが違うんかいう、いまだにどこが違うんかいう意識なんです。

私が思い描いた協働のまちづくりの理念いうんですか、そういったものが実はまだ皆さんに浸透していないということで、全体の中で、7地域しか結成がされてないことなんで、是非私の思いをですね、もう少し皆さんにわかっていただいて、本当に地域は自分で守ると、これからますます高齢化しますんで、自分たちの地域は自分らで守るんだと、元気の出るまちにする、地域にするんじゃないかということは、ぜひ実現できるように、これから努力していきたいと思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長のそういう意気込みがそれぞれ支援員さんに伝わればいいですがね。そのことがまた職員さんに伝わればいいんですが。ましてや今、市民の多くの方が、自分の困りごとをどこへ訴えて行ったらいいんだろうかということも、まだ、理解していないような状況なんですよ。

そうした中で、私は、そうした地域に、各支所におられる活性化支援員さんが、やっぱり、その部署のところ、研修会開くような権限を与えれば、早いこと、市長の、このまちづくりの意思が、早いこと伝わり、そのことが、住民に、その地域地域の住民に早く浸透していく。そうしたら早いあいだに、本来10年前にやってなかったら、いけない基本構想がかなり達成できとるんじゃないかと思うんですが、私はこの思いは、き

ようから出発するもんだろうとっております。

そこで、市長さんが、多様な意見が、ことをおっしゃいましたけど、私は海生交流型まちづくりってというのは、やっぱり市民の総意、いわば世論でできたことだろうと思うんです。

私は残念ながら、世論がどういうものか、民意がどういうものか、あまり理解しておりませんが、ちょっと教えていただきたいんです。

副市長も教育長も、もと人を教える立場でありますので、言葉について、一つよろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 大変申しわけありませんが、質問の意図がですね、ちょっと十分理解できないところがあるんですが、いわゆる海生交流都市のですね、定義付けが、どのようなどこからスタートしたのかということではないかなと思っておりますが、概念、非常に、どういうんかね、高度な質問なんですですね、概念言えば、いわゆる定義付けの、どういうんかね、根拠をなしているところだと思います。

このことについては、きょう午前中にもですね、沖元議員さんと同じような質問を受けたと思います。

いわゆる江田島市のですね、総合計画に盛り込まれた江田島市の将来像としてですね、自然との共生、都市との交流による海生交流都市が江田島市の未来像であるということですね、物事が進んでる。

そして、その自然との共生というのは、自然というのは江田島市の宝であると。この宝をですね、まだまだ自然支援は、多くあるだろうと。こういう地域支援をいろいろ掘り起こして、組み合わせるですね、交流を図っていくと。

この交流がですね、しいては江田島市の活性化につながるということで、さらなる活性化を目指した交流というテーマで、市長がですね、今回、交流というスローガンを掲げられたというふうに受けとめております。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 海生交流型都市というのは、合併する前の4町長そして、そのまちまちの学識経験者等が集まって、将来像をこういう形にしたいというのは、いわば世論ですよ。世論でできあがったこと。

そして、市長さんの困りごとは、いろんな多様な民意がきて、なかなかそこへいかれないんだということなんです。そりゃ民意は十人十色ですから。それよりか十人十色よりは、やっぱり私たちが目指すのは、世論でできた基本構想。これをやっぱり実践していく以外に、新しいまちの生きる道はないと私は思っております。

そうしたところで、市長さんが、今回、前はキャッチフレーズで出られたんです。

今回は、なんですかね、スローガン、この言葉もまた、とらえ方が違うんですよ。

これ教育長、英語か和製英語かようわかりませんが、教えてください。違いを。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今御指名によりまして、とりあえず手をあげましたが、キ

キャッチフレーズとスローガン、日本語に直すとですね、標語という訳し方というふうに私は理解しておりますけれども、標語でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 急に振るいうて、これは教育長じゃけえ、それぐらいのことは。

あのね、キャッチフレーズというのは、人の注意をひくための簡素な文書なんよ。簡潔に表すのをキャッチフレーズ。

そして、スローガンというのは、私ら民間団体がこうしますよ、いわば、運動の主張を標語にしたようなものをいうわけなんです。

そして、そこらの違いを、やっぱりきちっと整理しなくては、やっぱりお互いに、市民に対して、公約していく立場ですから。

私は前回でしたかね、市長、次の立候補に当たりマニフェストはあるんかと言いましたよね。まあ、それを公表するまもなくあれしたんですが、マニフェストというのは、やっぱりこれも宣言というようなもので、古くはマルクスやエンゲルスが共産党の宣言に使った言葉を表すものなんです。

非常に大切なものですから、やっぱりこれから自分のマニフェスト、やってきたいいうものを、とことんこの4年間、任期の中で活用させていただくようお願いして、本当にまどろみの時間ではありますが、皆さん、眠りもせず、非常に真剣に聞いていただき、ありがとうございました。

終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

続いて、19番 胡子雅信議員。

○19番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。

19番議員、通告に従いまして、1問3項目の質問をいたします。

田中市長は、持続可能な江田島市を目指し、「協働！改革！前進！」を掲げ、1期目を終えられ、ことし12月から新たに「交流」「創造」「実感」というスローガンを掲げ、2期目がスタートをいたしました。

定例会初日の所信表明を受けまして、「交流」「創造」「実感」の基本方針の中で、次の3項目について質問いたします。

まず第1点目は、新たな活力を生み出す交流の分野について、交流を支える基盤整備等について伺います。

協働のまちづくりなど、地域力を生かした地域間、世代間の交流・促進の場として、平成21年以降にまちづくり協議会の組織づくりが行われておりますが、地域性等の諸事情にもあり、市内7か所にとどまっております。今後も、地道な普及活動が必要なところ です。

一方、大型宿泊施設の乏しい江田島市としては、「海生交流都市江田島」の実現に向けて、都市間の交流においても積極的に取り組まなければなりません。

その基盤整備として、交通体系の早期再構築が挙げられます。

平成21年度から、法定協議会である江田島市公共交通協議会が発足して4年目を迎えています。

その間、利用者減少や燃料油高騰により、運営が厳しい西能美航路の再編、期間限定ですが、三高航路への低料金によるドリームのうみ号の貸与による間接的支援など、一定の方向性が示されました。

一方、陸上交通においては、バスターミナルの機能強化として、中継ターミナル、ゆめタウン前の停留所を二つ設置し、ロータリーを改修することで、利便性の向上が図られました。

また、平成22年10月から、交通空白不便地域の移動手段として、デマンドタクシーおれんじ号を運行し、年々利便性向上のため、利用者ニーズを把握しながら改善努力されているところです。

市長は2期目に対する抱負として、これは新聞紙上で掲載されておりましたが、公共交通の将来について、陸上交通については、路線バスや先ほどのおれんじ号などを随時見直すとの見解であり、現に行われているところでもあります。

ただ、船便につきましては、将来的に公設民営化も視野に入れた再編は避けられないが、官民一体で利用者をふやす必要性を解いておりますが、この点につきまして、私がちょっと確認させていただきたいということで、民間6社7航路今ありますけれども、こちら全航路について言及されているものか。つまり、航路再編もしくは集約を行った上で、複数航路、いわゆる全航路のですね、船を市が所有し、運航を民間にゆだねるという意味なのか。

それとも、今現在、江田島市が運営している市営船のみの公設民営化について言われているのか、この点の市長の見解をお伺いします。

また、既に農業・水産業や観光業の関係者が発足した江田島PR隊が、対外的に江田島市の特産物、PRをしており、また、江田島観光ボランティアの会が江田島市にお越しになる観光客へのおもてなし体制の確立を推し進めているところですが、都市間交流をさらに活性化させるための島の魅力づくりが必要です。

ことし、10月末には平成26年、2014年開催を目標に、広島県と愛媛県による瀬戸内しま博覧会に向けて初会合が開かれております。江田島市も、実行委員会に参加するという報道がなされています。

このようなイベントは、市長が2期目に掲げるスローガン、新たな活力を生み出す交流にとって、交流人口をふやす絶好のチャンスだと考えます。江田島市のさらなる魅力をアピールするために、このイベントを目標に島のPRプロジェクトチームを早急に編成すべきであると考えます。

そのためには、プロジェクトチームの核となる組織として、江田島市観光協会等の人・物・金のさらなる支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

一方、交通網や組織及び魅力づくりも大切ですが、その島の魅力を対外的に発信するツールも必要であります。

そのために、定期的なPR誌発行を検討をしてみたいはいかがでしょうか。

ことし7月16日にオープンした、東京銀座にある広島ブランドショップ「タウ」

では、江田島出身の若者が広島県内の市町や江田島市産の農産物・魚介類・地どり・地豚等の食材を使ったレストランをオープンさせました。江田島産の食材等を大いにPRしていただいているところです。

広島県内、関西圏、そして東京などに江田島をアピールしていくための情報誌を配布できる仕組みづくりも必要であり、その手段としての広報誌を発刊すればいいと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、2項目目ですが、豊かな未来を切り開く創造の分野にある農業・漁業の6次産業化に向けた支援についてであります。

11月にオリーブ振興協議会が市の補助金で購入したオリーブオイル搾油機を旧沖中学校に設置し、今年度中には、深江地区オリーブ園の部分的に完成した造成地3ヘクタールに参入企業が1,000本のオリーブを植栽する予定となっております。いよいよ本格稼働し始めたオリーブ構想です。

また、カキにおいても東京築地市場への参入に向けて養殖事業者が活発に活動されています。

オリーブ、カキなどの特産品のブランド化や、農業・漁業の6次産業化に向けた支援策を江田島市として具体的にどのように考えているのか、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、3項目目としまして、恵み多き島に暮らす実感の分野に取り上げられている子育て世代への支援、充実についてです。

市長の所信表明における基本方針の中で、行政の目指すべきは、公共の福祉の実現であり、市民の立場、視点で、市民に密着した政策を推進すると述べられておられます。

子育て支援センターの開設により、子育てに関する支援は年々拡充されていると認識しています。

ただ、子育て世代が市民参加型ワークショップや各種イベント等へ参加しやすくなる環境づくりについては、どう考えていらっしゃるのか、市長の見解をお伺いします。

以上3項目について、市長の答弁を求めます。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、再選後の新聞社の取材に対しまして、「海上交通において、将来的には公設民営化も視野に入れた再編が避けられない」と、お答えしましたことについてでございますが、ことしの3月に三高・宇品航路が、芸備商船から江田島汽船株式会社へ引き継がれるに当たりまして、「西能美航路の再々編（公設民営等）については、これから公共交通協議会等で議論を進める」という方針をお示しいたしました。新聞社の取材に対しては、この方針を踏まえた上での答えということでございます。

市民の生活航路を守る上で、能美町時代からこれまで公営船が果たしてきた役割については理解をしているところです。

しかしながら、近年の人口減少等による利用者の減少や、燃料の高騰などにより、市営船の経営状況は非常に厳しく、平成23年度末の未処理欠損金は、4億7,100

万円にのぼっています。また、平成16年度以降の一般会計からの繰入金額も2億3,900万になっております。来年度は、さらに5,000万円の繰り入れが必要となる見込みでございます。

公共交通協議会で出された方向性について、最大限尊重させていただく考えに変わりはありませんが、年度末には三高・宇品航路の収支も明らかになることから、市営船の経営状況も踏まえながら、来年度以降、総合的・戦略的な視点から、西能美航路の再々編についての議論を本格化していただきたいと考えております。

次に、平成26年度開催予定の「瀬戸内しま博覧会」に向けての観光協会等へ支援をしてはどうかとの御質問にお答えいたします。

瀬戸内しま博覧会（仮称）は、広島県及び愛媛県にまたがる瀬戸内海の島しょ部地域のポテンシャルをテーマ化するなどして情報発信し、この地域の観光ブランドの認知度向上と、国内外からの観光客及び交流人口の増大を図り、瀬戸内海周辺地域の活性化に資することを目的に、計画されているものです。

開催時期は、瀬戸内海国立公園の指定80周年に当たる、平成26年の春から秋にかけて、開催場所は、広島県及び愛媛県両県における島しょ部及びその臨海部が予定されており、去る10月29日に松山市で、実行委員会の設立総会が行われました。

3月までに、実施計画が策定される予定であり、内容の詳細については、その策定を待つこととなりますが、県から示された骨子案では、いわゆる会場型の博覧会ではなく、対象エリアの地域資源を活用した周遊型のプログラムが計画されています。

このため、実行委員会が実施するイベントのほかにも、現在、自治体や地域の住民が中心に取り組んでいる、既存のイベントなどもプログラムの中に取り組んでいく方向であり、取り上げられたイベントに対しては、平成26年度の本番に向けたブラッシュアップを図るための、プログラム開発や人材育成といった面からの支援策が、県から講じられると伺っております。

「しま」をテーマとした大規模イベントであり、県内外に向けて、江田島市をPRする絶好の機会ととらえておりますので、市内での取り組みが、博覧会のプログラムに取り入れてもらえるよう、積極的に働きかけていくとともに、対象団体等への支援についても、県とも連携を図りながら進めていきたいと考えています。

次に、対外的な情報発信ツールとして、定期的なPR誌の発行について検討してはどうかとの御質問についてでございます。

所信表明でも申し上げましたが、江田島市には、海や自然、暮らしなど都市の方々から見て、魅力的な地域資源がたくさん存在しますが、市外における認知度は決して高くありません。

このため、江田島市の魅力を対外的にPRしていくことは大変重要であり、平成22年9月から、農業・漁業の生産者や観光協会、商工会、市役所の若手職員からなる「江田島PR隊」を組織して、情報発信も含めた対外的なPR活動を行っています。

今年度は、マツダスタジアムや広島ビッグアーチで特産品の販売や観光のPR活動を行ったほか、情報発信の取り組みとしては、7月15日付けの中国新聞に江田島市のグルメやレジャー情報を載せた広告記事「発するタウン江田島」を掲載しました。

また、現在、中四国地方の道の駅に無料で配布される「道の駅旅案内」へカキ祭などの情報を掲載しています。

定期的なPR誌の発行は、江田島市の魅力をPRしていく上で有効な方法の一つだと考えますが、それ以外の媒体についても幅広く検討する中で、より一層効果的・効率的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業・漁業の6次産業化に向けた支援策についての御質問でございます。

平成23年度から1次産業全般を対象として、「商品開発チャレンジ支援事業補助制度」を設け、これまでに、より生に近い風味の高い蒸しカキの商品化を初め、規格外のイチゴを活用した乾燥イチゴの商品化など、4件の支援を実施しており、現在、2件についても検討中であります。

また、水産業につきましては、平成24年度から「江田島カキ体質強化事業」の中の1事業として、「江田島カキ共同出荷体制整備事業」を、生産者組織が中心となって実施しております。

具体的には、若手漁業者数名が、本年11月から東京築地市場へ出荷しており、来年1月には、本格的に11業者が、参加する予定であります。

オリーブにつきましては、緒に就いたばかりではありますが、オリーブの持つ多用途の活用が考えられ、主要な6次産業化の一つとして、地元企業・農林水産関係機関、さらには市商工会・観光協会との連携により、商品開発及び販路の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、子育て世代への支援についての御質問にお答えいたします。

子育て世代の皆さんの社会参画への支援としましては、平日の日中は、市内4保育園で一時預かり保育を実施しています。

また、夜間・休日に開催するワークショップや各種イベントへの対応につきましては、ボランティア等を利用した託児を行っている事業もありますが、まだ十分ではありません。

今後、子育て世代の皆さんが、気軽に社会参画できるよう、市全体の取り組みとして、関係部署が連携し、環境整備の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 市長の答弁承りまして、3項目でちっちゃな項目もありますが、一つ一つ再質問させていただきたいと思っております。

まず、交通の問題を先にお話させてもらいました。

これ今、その交通の問題でもちょっとじっくり議論したいところなんですけども、どういうんですかね、今申し上げた、観光協会等の支援とかですね、あとはPR誌も本当にこれは一つのパッケージでの質問で、この三つに関しては、ちょっと行ったり来たりするかと思いますんで、そこは御容赦いただきたいなと思っております。

市長が今お話された、公設民営化に関する考え方、これは、いわゆる西能美航路の再々編に向けた、この西側の航路を今、どういうんでしょうか、ターゲットということでお話されているという認識でよろしかったかどうか、そこだけちょっとまず確認させ

てください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたように、ことしの3月に、江田島汽船が三高航路就航するときにですね、2月7日の全員協議会でも、議員の皆さんに説明申し上げましたように、江田島汽船が三高航路就航するについて、三つの条件を突きつけられていうか、このことについて返事をしてもらえんかということで、全協で説明を申し上げましたように、市の方針としてですね、3点ほど、江田島汽船へお答え申し上げました。

その中に1点目が、三高航路を守るために最大限努力するというのが1点目でした。

2番目が、ドリームのうみについては瀬戸内海汽船株式会社が組織する新会社へ貸与する方向で、条件等を早急に詰めるということが2点目でした。

3点目が、西能美航路の再々編。公設民営等については、これから公共交通協議会等で議論を進めますという、お答えを、この3点を、実は、お答えをしたわけです。

その結果、新たな瀬戸内海汽船グループが江田島汽船を立ち上げて、それでは、わが社が運航しようということ、三高航路が継続されて、運航されることに至ったわけで、その中に再々編ということと、それから公設、当然相手方が民間の方ですので、公設民営という形になるかどうかわかりませんが、それに近い形で、なるような形で、御返事を申し上げたという経過がございまして、今回の新聞社の取材に対して、そういう答えをしたところでございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 一応、この海上交通については、これまで、田中市長以前ですね、曾根さんの時代からも私もその海上交通については何度となく質問させていただいております。

今傍聴の方もいらっしゃるんで、どういうんでしょうか、今の三高航路に対する、今私は市の間接的な支援というふうに申し上げました。

で、結局、昨年議会の方に説明があったときには、いわゆるその、今の運営航路の中で、どうしても赤字にならざるを得ない部分があるので、何とか安く、ドリームのうみ号を貸与してほしいというところでございます。

実際の貸与の、いわゆる間接支援とはどれぐらいの金額なのかということで申し上げますと、そのときの市の企業局からの説明でいくと、実勢マーケット・レートが1日7万円ということで、月額210万円のところを月額50万円で貸すと。いうことは1か月160万円の支援と、となれば、12か月ということは1年間で1,920万。これを間接的に支援してると。いってみれば、ある意味では、もう公設民営化に近いような仕組みで動いているのかなあというふうな感じはいたします。

そこでですね、今先ほど、どういうんでしょうか、交通協議会、法定協議会でこれからもそういった海上交通について議論されるというんですが、一時期のですね、西能美航路、いわゆる江田島市営のフェリーの存続についてのときには、かなり熱心に公共交通協議会も開催してたような感じがします。

ただ、近年ですね、おそらく、ことしはまだ2回、3回ですかね、2回ですかね、2回というふうなところなんですよね。そういった意味で、じゃあ海上交通の趣旨といったところですね、本当に時間がない問題にもかかわらず、年に2回ですよ、今のところ、今年度。これで本当にやっていけるのかなあというところがあるんですけども、そこらへんのところ交通協議会の会長である副市長、ちょっとお話しをお願いいたします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 確かにですね、法定協の開催数はまだ2回ですね、回数が少ないのではないかと御指摘ですけれども、あくまでもこの三高航路の運航につきましてはですね、先ほど申しましたように、どちらかというと社会実験的な要素を含んでいると。いわゆる趣旨がもつんだろうかと。いわゆる50万のですね貸与の形ですね。

ほいで収支報告、10月に中間報告を受けました。まあトントンかなというふうなところの報告を受けてるんですが、最終的にどのような状況になるか。さらにはこのドリームのうみをですね、引き続いて貸してほしいと言われるんか、それとも自前で運航するんか。そういったことも含めてですね、もう少し時間的にですね、ことしはその辺を踏まえながら、公益船のですね、収支状況も、どうしてもを勘案して結論を出していきたいということですね、検討材料がですね、具体的に提示できないということがありましてですね、今日まで至っているということで、そろそろ年を明ければ、この点については、少しずつ本格的にですね、協議に入るという時期が、時期的に、もう少し必要なかなということ、決して手をこまねいてですね、そのまんま待っているという状況ではございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 私も何度も申し上げているんですけども、皆さんも本当に市長もそうなんでしょうけども、よくご存じというか、そのわかっていることなんでしょうけども、海上交通なくしてこの江田島市はありません。

そういった意味では、年に2回ですね、公共交通協議会の意見を待つというのは、ちょっと本当に心もとないなということがあります。

それとあとことしですね、3月定例会で市長の方にも申し上げたんですけども、せっかく去年の9月定例会で任期付職員の条例できましたよね。で今この市、基本的にですね、公共交通協議会の事務局というのは江田島市です。企画振興課になると思いますが、そういった意味でですね、企画振興課というのは、やはり江田島市のいろんな政策に対するところで、一生懸命頑張ってる課で、とてもじゃないが、船だけじゃ、船以外もたくさん問題があるわけですよ。

そういう意味では、任期付職員で本当に船とかのですね、エキスパート、もう専従でですね、例えば3年なら3年という任期で雇っていただいて、本当にくまなくいろんな県であるとか、広島市、呉市及び国土交通省とかに働きかけるぐらいの専任が必要じゃないかと思うんですけども、市長、来年に向けて、この部分どうでしょうか。

もしこの船の問題の重要性と、江田島市がどうしても引っ張っていかなくちゃいけない部分があるんで、その点ちょっと市長の見解というか思いを教えてくださいたいんですけれども。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 法定協議会の事務局をですね、再雇用で専任でつけたらどうかということなんですけども、今は市の職員ということなんですけど、たまたま今企画が担当しとるわけなんですけど、非常にこの交通航路問題については、非常に江田島市にとりましては重要な問題ですので、江田島市の市の職員が、これからもずっと江田島に住んで、この問題を担当するのは、責任感とかそういうものから言いますと、市の職員が適当じゃないかというな思いもしますし、第三者として、例えば3年たてばもう私はこの席から外れるんじゃないかというような軽い立場で、その位置へ座るのがいいかいうことはですね、非常にどちらがいいかいうのは判断が難しいんで、確かに専任にすれば、いわゆる専任ですよ、専任にすれば、時間がとれて、会長さんとか、他の委員さんの、非常に補助的な役割を果たせるという面では、有効なことがあります。

ただ、市から逃げられないと、ずっと江田島市に住むんじゃないかいう方になっていただければ、そういう非常に、それなりの判断をしていただけたと思いますけど、他からそういう経験者を入れてきて担当してもらいますと、3年経てば私は逃げるんじゃないかというような気持ちで担当されますと困りますんで、もう少しちょっと判断をするのに時間をいただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今の任期付職員なんですけども、どういうんでしょうかね、別に3年間限りで知りませんというわけじゃない。例えば、公共交通についての知識・経験もあるですね、大学の講師であるとか、教授から派遣していただくとか、あとは、もしくは国土交通省から派遣していただくとか、いうね、そういったところも、考え方がじゃないかなと思います。

それとあとは、やはり6社7航路のうちですね、この前の議会でも申し上げましたが、やっぱり瀬戸内海汽船グループになりますですよ、小用・呉、切串のフェリーですよ、今の江田島汽船も瀬戸内海汽船グループであって、いわゆる江田島市長の田中市長とですね、瀬戸内海グループの会長とですね、本当に、どういうんでしょうかね、トップチーム、その両トップでのですね、本当に真剣に考える、枠組みっていうのも必要なんじゃないかなと思います。

それと午前中、沖元議員がおっしゃったですね、今の松山から広島が着いたら、その前にもう島に高速船が出てしまっって、1時間待つという状況。これは先ほどの瀬戸内海しまの博覧会もそうですよね。結局、広島県と愛媛県ですから、その二つがいわゆるチームを組んで、この周遊客をうまく回していくということなんです。そうすると、確かにしまなみ海道とかはありますけれども、やはりその交通の利便性なんですよ。そういう意味では瀬戸内海汽船グループと今の我々その島とその広島もしくは呉の航路事業とですね、うまく連携するのも必要だと思います。26年の開催予定でですので、まだまだ1年時間がありますから、そこらもぜひ検討していただきたいなど。

それと、今その公設民営化という話とですね、もう一つは市長今おっしゃってます船員さんであるとか、船舶の共有、資源の共有化っていうのもあると思うんです。

その一つの手法としては共同運航というやり方もあると思うんですよね。例えば、中町・高田と宇品の市営船があります。小用と切串もしくは小用と呉、そして宇品から宮島という高速船がありますよね。それはやっぱり江田島市と瀬戸内海汽船グループです。そういう意味では、高速船のですね、あるタイミングの時期には小型船も必要だという話もあると思うんです。そういう意味では、瀬戸内海船グループの瀬戸シーラインもちっちゃな船持ってますよね、高速艇ですね。それをうまく宮島、広島、江田島、呉。ここですね、うまく船の使い回しができるんじゃないかなと思うんです。

これはもう公設民営化とは別にですね、そういった研究チームを瀬戸内海汽船グループですね、江田島市ですね、ちょっとあのう、プロジェクトチーム提言してみたらどうかと思うんですが、企業局長いかがですか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 船の共有化いうんですかね、共船化いうんですか。それぞれの会社の中で経理しとるぶんですけども、特に内海航路、外国航路ありまして、内海航路についても、特に瀬戸内海で生活航路と、そういう観光航路とか仕分けがつくと思いますけども、なかなかどの会社にしても、新しい新造船が、古い船が走っとるんですけど、新造船をつくろうとしたときに、なかなか苦心してるところでございます。なかなか新造船できないという。そこらの中で船の共有化いうことがあるんですけど、経費とかその一つの企業体としてやるんだったら、なかなかみやすいところなんでありますけど、それぞれ会社が個別にありますので、共通の経費を出しながらやっていくということは、まだ、いまはなかなか協調が難しいとは思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） なかなかいろんなそれぞれが企業として運営している以上、どういんでしょうかね、足並みが揃わないところもあるとは思っています。

ただ、やっぱりこの島というのは船がないと沈没してしまいますし、その2年後の博覧会、是非ともこの島に来ていただくじゃありませんか。

そのためにはですね、やはり魅力づくりっていうのも必要です。

もちろん船の交通の交通網がうまくいかないとか来たい人も来れないいうのもありますね。

あとは魅力づくりなんですけども、今の既存のイベントがあります。それとあとは本当に今江田島市の観光協会が昨年からですね、いろんなイベントを取り組んでいらっしゃる部分がある。

もちろん新聞紙上にもありますレンタサイクルにしても、当初は3か所でしたかね、それが4か所になって5か所。本当にフル回転で、利用者もふえていると。これは江田島市が今サイクリングの島として目指している方向性とも合致してるんですよ。

そういう意味ではですね、こういったイベントが2年後にあるものに関して、しま博ですね。それを今のうちに、この島からこんなものがすばらしいんだよってことを、

魅力づくりつくって、そして発信していかなくちゃいけない。

今、江田島市の商工観光課がありますけれども、結局、いろんなイベントの中で、課長さんを含めて、どういうんですかね、観光の部分においては多分3名でやられている。いると思うんですよね。

私は一つどうかと思うところ、どうかというかですね、観光協会には事務局長がいて、それぞれのスタッフがいるんですけども、やっぱり26年の島博に向けては、それなりのやっぱり人体制を整えていかなくちゃいけない。そういう意味では行政主導のやり方というのは、ちょっとなかなか難しいんかなと。そういう意味では民主導ということで、今実際に、今江田島市の観光のイベントがどんどん育ってきてますよね。それを、ホップ、ステップの後のジャンプですよ。

それするために、もちろん市から観光協会の方に補助はしてますけども、さらにそれをレベルアップするために来年度をちょっと考えていただきたいと思うんですけども、そこらへんのところをどう考えてらっしゃるかお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 26年にあります島博というのは、先ほども答弁しましたように、現在ある地域の資源を生かして、世界中から人を呼び込もうと、国内から人を呼び込もうという、実は博覧会で、先ほど答弁したように、何か物をつくるとかいうようなことじゃ、現在、それぞれの市町が、イベントとかそういうものを通じて、ある資源を生かしてやるということなんで、実は私も設立総会の時に参加しました。

江田島市も当然入れてもらうことにしたわけなんですけれども、私は参加したいのと思ったのは、別に何かお金かかるとかそういうことじゃないんですよと。

現在、それぞれの地域であるものを、さっきブラッシュアップと言いましたけど、今のものを手を加えて、金がかからないような形で、来てもらおうという話であったんですけども、参加はしたわけなんですけども、はてさて、それでは江田島市は、皆さんが関心持ってもらえるような、例えば大崎島ですと權伝馬（かいでんま）とかいうような、その地域に歴史のある伝統行事とかいうようなんがあります。

そういったものが我が町にあるかねというと、ちょっとハタと実は考えが止まったわけなんですけれども、ただ、しまなみ海道を中心の、しまなみ海道現在ある資源ですので、それを利用して、世界中から人を呼ぼうかいうことで、乗りおくれることはできませんので、議員が言われるように、江田島市にあるものをですね、いかに魅力、手を加えたり、新しくやりかえたりして、魅力あるものにするかというんですが、私の頭の中で、これは絶対間違いない、たくさんの方が来てくれるぞというようなものは、実はあまりないんですけども、参加した以上はですね、ぜひ、仮に自転車とびしま海道と江田島を、仮に一つの案としてとびしま海道から江田島を経由するような自転車のロードレースのようなものを、例えばもつとかいうことは、今の資源をそのまま生かした形でできますので、なんとか知恵を絞ってですね、皆さんのまた知恵をですね、いろんなアイデアを取り入れながらですね、ぜひ参加してよかったねというような取り組みにしたいというように思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今のその観光資源、確かにそうですね、この江田島市はですね、本当に皆さん何もないと思ったら大間違いで、この自然自身が資源なんですよね。例えばある方が言いました。

通り道に歩いてですね、どういうんですかね、フレームアートって御存じですかね。例えば、こういう写真のこの枠がありますよね。これを江田島市内のどっかにポッとやると、なんかすごい、あっ、絵が飾ってあるというんです。そういったポイントもおそらくあると思うんですよ。

そういったものを利用すれば本当にそんなにお金もかからないですし、あとは例えば今私もつい最近知ったんですけども、術科学校の近辺に旧海軍のですね、下士官の集会所があります。これは本当に明治の後期の建物で、これを何とか有効活用をしたいという若者も今動いています。

そういう意味では、そういった彼らに対するバックアップというのも大切なのかなあと。

なぜかといいましたら、いろいろ調べるとですね、いわゆる江田島市も文化財っていうのもありますけども、本当に市の指定された文化財っていうのはごく限られてまして、例えば文化庁のですね、登録文化財、このつい最近なんかどっかの地域ありましたけども、それに登録するというのも一つの手です。そうすると国からその補修金額の半分近く、例えばその補助金が出るとかですね、そういったところの助言をすることも市としては必要なかなと思います。

もちろんそれができれば、今、実は去年の質問の中でですね、旧海軍兵学校の第一術科学校の入場者数っていうのは5万近くでしたかね。私もてっきり7万だと思ったら5万に下がってるというふうな答弁、これ平成22年度の数字だと思います。そういう意味で、一つのそういった建物の散策ルートをつつこつとつめてみてもいいのかな。

そのためにはやっぱり行政が動くというのは非常に難しいんで、そういったところをやっぱり観光協会にですね、やっていただくっていうのも一つの手だと思います。

それは本当にお金がかかる問題じゃないと思いますし、また、先ほどPR誌のことで市長の答弁がありましたけども、私はぜひ必要なんじゃないかな、これは機関紙でいいんです。春夏秋冬。これをですね、ホームページに載せているからいいだろうっていうのは、ちょっと大間違いで、やはりそういったものにアクセスする人って限られているんですよ。

ところが、フリーペーパーとかをそういった全国各地に配布していくとですね、非常に見てくれるんですよ。

そういった意味で、昨年でしたですかね、フリーペーパーで市が補助金を出して、江田島PR隊が作成した「潮と風」というのがあったんですけども、あれがその後何も動いてないということは、何か市の方であったのかどうかっていうのをちょっと確認したいんですけれども。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 「海と風」ですね、あれにつきましては一昨年度1万部刷ってます。昨年度、3,000部増刷しております。

それで、その後更新されてないんじゃないかという御指摘なんですけれども、PR隊の方ですね、他にマツダスタジアムとかですね、いろいろな活動をしておりまして、そういった中でちょっと手がまわってないと言いましたら怒られるんですけれども、中ではまた来年度に向けてですね、できれば更新したいなというような話はさせていただいているところでございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 私の勘違いだったら申し訳ないんですけど、今の「海と風」なんですけども、これ冬号で、その冬の後、冬しかないんじゃないですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 冬号で終わっております。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 結局冬だけなんですよね。

やっぱりそれは1年を通してつくっていかないと効果は上がりませんし、すぐ効果が上がるとは私も期待してないです。やっぱり継続的にやっていくことが必要です。

あとは、いろんなイベントの情報誌に江田島市の観光スポットと書いてますけど、本当に何ページ、分厚いものなら本当に写真ちょこちょこっとなしかな。それじゃやっぱり江田島の魅力っていうのを前面に押し出せないと思います。

そういう意味で、本当に江田島だけの特集の冊子いうんですかね、これはやはり、広島県内、関西圏、東京圏に、どんどん発信すべきだと思うんです。

そこをすみません、振興課長、どう思われますか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 議員おっしゃられるとおりでと思うんですけれども、なかなか予算の制約もございまして、前回1万部刷ったと申し上げましたが、そのときに60万円かかっております。ここら辺の、たくさんですね、印刷できて、いろんなところに配れば、本当効果もあると思いますし、効果があると思うんですが、やはりどうしても予算との制約とかそういうこともありますので、費用の面なども考えさせていただいて、ちょっと進め方についてはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 予算と言いましてもですね、これ市長どうですか、市長の掲げるキャッチフレーズの交流ですよ。スローガン。定住になかなか難しいんで、どんどん人を呼び込んでいこうという施策、交流。それは人を呼ぶこむためにやっぱり宣伝というのは、やっぱりある程度予算とらなくちゃいけないと思うんですけれども、市長。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、どんなことも皆一つ一つ非常に大事なことですよ。

私に言わせると、どんなことも非常に大事なことです、福祉も大事、教育も大事、子育ても大事、観光もPRも大事、道路つくるのも大事、港湾を維持・管理するのも大事なんですよ。

全体の中で、どれも非常になおざりにできない大事なことが山ほど実はあります。

ただ、いつもしかられる。これぐらいのことができないかと、いつもしかられますよ。子ども医療費をタダにしたらどうかといったしかられますよ、ほいで子どもに優しい行政かというてしかられますが、ただ残念なことには、けさも沖元議員さんが40億貯金があるじゃないかと言われました。もう8年すると実は財源不足は20億発生します。私らは、1年、2年のことではなしに、やはり10年、少なくとも10年ぐらいの単位で江田島市の市の財政がどうなるかいうことを考えながら物事をしとるんで、やはりその1年単位でものを見ますと、例え、私らの予算編成の時の10万単位の銭のやりとりを、復活さしてくれ、だめだというようなやりとりしとる中で、その予算を組んでおりますんで、どれも、はっきり言いますと大事なことだと思えますけれども、そういった全体の中で予算編成をしとるんで、非常に苦しい答弁になりますけれども、なかなかいいことはわかっても予算を組めないという面がありますので、十分みんなが全体の中で説得力のある事業ということになればできると思えますけれども、そのあたりのことにつきましては、今後とも検討していく課題としてとらえさせていただきます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今のPR誌一つにしたら、今1万部で冬号だけで60万ですよ。それ春夏秋冬4回やっても240万です。

今年度平成24年度から県の補助事業として、過疎地域の未来創造支援事業っていうのがありますね。平成24年度と平成25年度、2か年で、県から4,652万円頂戴するわけです。今年度が、内3,146万円消化しますんで、25年度1,506万あるんですよ。

ここにやっぱり書いてますよね。要は観光ですよ。これ平成32年度を目途に入り込み客100万人って書いてるんです。100万人目標にしているわけですよ。

今現在何万人来ているかわかりませんが、いわばそのための投資、そりゃ年間4冊つくって4種類つくって250万っていうのは、僕は出せないお金じゃないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 私が答えるべきでないかもしれませんが、ちょっと御参考までですけども、今現在、例えば広島県の観光連盟と共同で、こういう「広島散歩」というのを年4回、夏号、秋、冬、春と。この中へ江田島市をですね、いろんなイベントを掲載させてもらうたのが一つですね、これがあります。

それとかですね、これが今観光パンフレットですね。これを相当数出しております。

先ほどからいいよる観光協会の方から独自にですね、「サイクリングマップ」、あるいは「登山マップ」、それと手刷りで観光協会の事務局長がやっております江田島の「登山六峰」、あるいは、観光ボランティアガイド27名ほどおりますけども、この方々の紹介をした楽しいマップ、あるいは、呉地方拠点がやっとなる「海陽」ですね、それとかタビックス、これは広島県、これも広島県が共同でやって江田島を出しております。

あるいは商工会とか観光協会とのこれ、「わお！マップ」という、こういうものを今現在盛んには出しておりますけども、それと観光客の入り込み客数は約、総トータルで

50万、うち自衛隊は5万5,000というような結果であります。参考までに。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 一応私も今産業部長が出されたものはちゃんと見てます。

それぞれがそれぞれでやってるんですけども、先ほどの広島散歩というの、イベント見られたらわかると思うんですけども、江田島もちよろっちょろっですよ。

そういう意味で、やっぱりせつかく26年、そういう広島県・愛媛県が、そういう島博をやるのであれば、先にもうPRして、江田島いいところよっていうところを、せつかく東京に、ブランドショップに、そういった優秀な人材が今江田島市をPRしてくれるわけですよ。そこをいかさない手はないんですよ。

もちろんその関西圏にしても同じような形でやってくれるファンはいると思います。

かつて江田島ファンクラブでしたですかね、それを作られているんですよ。そういった方々にどんどんどんどん今から配布して行って、江田島はすごいところよっていう、そのためのやっぱり、いわゆるセールスするための道具ですよ。それぜひ検討していただきたいなと思います。

それとすいません、ちょっと長々と今の問題話しましたけども、続いて、6次産業化のところなんです。

これは本当にこれからのところで、私もこういう質問してどうかな、ごめんなさい、質問してどうかなってというのが、ここまで行政がセッティングしなくちゃいけないのかっていうふうなところも実はあります。

本来は6次産業化というのは、民間が知恵を絞って、自分たちの力でやらなくちゃいけない。

ほんで、ここまで行政が税金を使ってまで応援すべきなのか、私もこれ悩みます。

ただ、やっぱり、ある程度の間接的な支援も必要かなと思うんです。

以前も産業部長にもお話しをさせてもらったカキのですね香港の、その輸出の形態の話とかしたと思うんですけども、例えば、今、市も大学と連携していることがあると思うんです。

そういった中で、その各企業さん、企業というか地場ですね、企業さんとの橋渡しということは今やられてる、できているのか、やれているのか、もしくは別にそういうことは、仕事以外なんだと思ってらっしゃるのか、それはどうなんでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 昨年度、まず広島大学さんです、アサリの育成調査等を、我々職員、漁協共々に出まして、やらさせていただいております。

あるいは今度、県との協議の中でですね、あの狩猟の実態調査等々を今やらさせていただいておるといことです。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） そういう意味ではですね、今6次産業化で、いろんな市もチャレンジ新品目であるとか、いろんなところで、情報発信して、広報とかでね、やられていると思うんですけども、積極的に、例えば産業部の方です、その事業者さんには定期的にね、ヒアリングしながら、いろんな悩みとか何とかいう聞くっていうことを

していただきたいと思うんですけども、そこまで行政の仕事かどうかちょっとわからないんですが、産業部長どうですかね。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今ですね、新商品開発チャレンジ支援制度というので、先ほど市長の答弁でいいましたけれども、4件あるいは2件あります。

それは、一つとすればですね、今年度、今取りかかっていこうとしとるのは、まさに深江メバル、これを東京都タウでどうやって商品化するかということに関するバックアップを市がどのようにやっていくか。今まで4件はいろんなパッケージとかですね、あるいは乾燥イチゴ、先ほど言いましたけど、そういうなものをやっておると。あるいは、まだ今検討中ですけども、例えば芋の発電エネルギーというのが新たなものができております。

そういうものに関して、市がどれだけのことが支援できるのかということをおも今担当者も一生懸命頑張っておりますので、これをやっていきたいなというように思っております。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） はい、わかりました。

とりあえず行政ができる範囲の中で、やっぱりそれは、国とか県とか、そういう諸団体がやっている情報を、そういった方々に連絡して教えてあげるといのも一つの支援だと思っております。これお金かからないですから。こういう国がこういう事業があります、これを募集してますよっていうのを教えてあげるといんですかね、それも一つの支援だと思っておりますので、そこも、やっていただきたいなと思ひまして、この点については終えます。

最後にですね、子育て世代に対する支援の充実というかですね、これ実はとある若い方から、来年、どういうんでしょうか、公共施設のあり方検討委員会が主催するワークショップが1月に開催される予定があります。

ただ、その方は子どもは自分が面倒見れるという方だったんですけども、それ以外の方がね、例えばそのワークショップに参加したいといったときに、お子様はちょっとお預かりできないというふうなことを言われています、いことだったんです。

一方で実際、先ほど答弁にあったように、あるイベントとか、どういうんでしょうか、保育園の協議会になると、もちろんその父兄さん、子どもを預けられないんで、そういうボランティアという、ごめんなさい、市が手配した方々で子どもを見るという制度があるということです。

私は特にそこで気になったのが、この公共施設のあり方を考えるワークショップに、こういった子育て世代の方々が参加できないというのが、すごく私は問題だったと思ひんです。

なぜかというとい、いろんな広い世代の方々の意見を聞いて、そういったワークショップで、市民皆さんと一緒に、そのあり方を考えていく。その中にそういった方々が参加できない。これはちょっとワークショップをする趣旨に反するのかなというところなんです。

そういう意味では、一応確認までで、もともと市がですね、どういったらいいんですか、そういう子育て世代の方々の保育を、どういうんですか、手助けする、会合出るときに面倒見るっていう仕組みでありながら、横の連携で、そういう仕組み、そういう制度があることを知らなかったということなのか、それをちょっと確認までに教えてください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 市長の答弁でもありましたように、江田島市に一時保育制度というのがございます。

で、それを全然知らなかったということではございません。

ただですね、1月26日・27日の土曜・日曜日の午前・午後、まあ子育て世代の方にとっても、参加しやすい時間帯で、ワークショップを開催いたします。

そのワークショップにですね、幼児同伴であったら参加できないというようなもの、ワークショップではございませんので、赤ちゃんであっても同伴して、極端にいやあ、おんぶしても抱っこしてもですね、参加していただければ結構です。

ぜひ積極的に参加していただければと思います。

ただ、ワークショップの最中にですね、お子さんがむずかるようなことがあればですね、ちょっとその間は、その運営に支障が出る場合はですね、ちょっと席を外していただくようなことはあるかもしれませんが、赤ちゃんをお連れ、同伴されるからといって参加できないというようなことではございませんので、気楽に参加していただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今そのワークショップはもう既に申し込み参加、締め切りされて、締め切りですね、ちなみにですね、子育て世代といわれる、お子さんがいるか別にして、20代、30代、40代は、ちなみに何名参加するのでしょうか。いわゆる割合も含めて教えていただければと思うんですが。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 今ですね、年代をすべて把握しておるわけではございませんが、今、全体で約90名の参加申し込みがあります。

で、子育て世代の方と言いますか、20代ぐらいの方が、20代、30代の方がおそらく2名、そのうち議員さんが言われたように、1人自分でも子どもの面倒を見れるという方が、その中に1人入っているという状態だと思います。

それ以外の方は、子どもさんを連れてこられるような参加者は今んとこ申し込みを受けてないと思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

今のワークショップなんですけども、今後もやっぱり市長もですね、市民との協働ということで、いろんな市民の積極参加をお願いしているのが、一期から。今引継ぎだと思うんです。

そういう意味では、その方々が、そういったイベントというかワークショップとい

うか、市がぜひとも参考にしたい意見の方々だっているところの部分、市民参画のためには、そういう、どういうんですかね、参加しやすい環境づくりを、引き続きですね、お願いしたいなと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、19番 胡子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩とします。

14時30分まで休憩いたします。

（休憩 14時21分）

（再開 14時31分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

その前にですね、訂正があるので、課長からお願いします。

島津財政課長。

○財政課長（島津慎二君） 先ほど市長の答弁の中に、8年後に20億円の財源が不足すると答弁しておりますが、先日の収支見通し、これによって確認しましたところ、25年から32年、平成32年ですね、これまでの決算それぞれの収支を見通したところ、累計で、平成32年ですね、累計で約21億ほどの財源が不足するというところでございますので、訂正します。

○議長（上田 正君） 以上で訂正報告を終わります。

一般質問を行います。

9番 野崎剛睦議員。

○9番（野崎剛睦君） 9番議員の野崎剛睦です。

質問事項にも書いているように、このたびは、市道と河川の改修及びその維持について質問をいたします。

市道は市民の生活交流を営む上で、毎日利用をして、便利で安全なものでなければなりません。

河川は豪雨の時の氾濫により、人の生命や財産を脅かすこともあり、また、耕地からの雨水の流入や生活の排水により、災害防止と環境の面からも、市民に大変かわりが深いので、改修と維持についてを質問いたします。

一つ、市道及び河川の改修については、市民の要望に十分応えられましたか。

2番、市道から外れて、里道に格下げになった修繕は、22年度から24年度の3か年間に集中工事を行うという説明でありましたが、すべて完了いたしますか。

3番、民有地の樹木が道路上に追いかぶさり、通行に不安を覚える場合や、防犯外灯が樹木に隠れて、照明が遮られているときの対策をお伺いします。

4番、河川沿いに転落防止のために設置したガードレール工事は、工事をした後、実施の検証を行っておりますか。

5番、市道や河川は、きちんと維持管理することは、市の責任であると思ひます。

築年数を経た市道や河川は計画的な改修と予算付けを考慮していただきたいという質問でございます。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

市道と河川の改修及び維持についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の市道及び河川の改修要望への対応についてでございます。

市民の方から改修等の要望を受けますと、現地調査等によって、改修や修繕の必要性や緊急性、規模等を踏まえまして、対応を検討しております。

内容によっては、すぐに対応できないものがありますが、限られた財源の中で、特に安全性や機能の維持に主眼を置き、優先度をつけて順次対応しております。

2点目の市道廃止路線のフォローアップ状況についてでございます。

市道再編時に里道となった路線については、経過措置として、平成22年度から3年間は市の費用で改修等を行うことにしております。

これまで、市民から21件の改修等の要望があり、実施中のものを含めて、年度内には完了する予定です。

3点目の道路交通等に支障となる、民有地樹木への対応についてでございます。

民有地の樹木や工作物は、所有者が管理すべきものであるため、道路交通や防犯などに支障がある場合には、所有者に改善をお願いしているところであります。

しかし、諸事情でなかなか改善が進まない場合があります、大変苦慮しております。

引き続き、粘り強く所有者に対応をお願いするとともに、広報やホームページ等によって意識啓発に努めてまいります。

4点目の河川沿いに設置したガードレールの現地検証についてでございます。

ガードレールや転落防止柵の不具合は、職員が現場に出向くときのパトロールだけでは発見できないものがあるため、市民からの情報提供を受けて、その都度、必要に応じて改善に努めております。

5点目の市道や河川の計画的改修と予算付けの配慮についてでございます。

公共施設の老朽化が今後急速に進み、改修や修繕の必要性がますます増加することは十分認識しております。

例えば、市道の橋梁については、長寿命化修繕計画を策定し、更新費の平準化と安全な通行の確保に取り組んでおります。

市道や河川の維持管理は、江田島市の暮らしやすさの実感につながる、重要な施策と考えております。

このため、今後も、このような工夫と取り組みを進める中で、限られた財源を、重要度の高いものにあてるとともに、市民の皆様のお力をお借りしながら、効果的な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 私が市道と河川の改修について質問するわけなんです、私の方に市民からですね、相談がある中で、こういった市道とか河川のことについて非常に多いわけです。

また、私も市内を歩いておりましたですね、目について、もう少しここらは改修・改良したらいいんじゃないかということが、私も気がつくとるもので、質問事項に上げ

たわけなんです、まず、こういう要望があったときにですね、私は何もかも、どうい
うんですか、行政の方にですね、駆け込んでいるわけじゃないわけです。

というのが、ここらはちょっと我慢の範囲内だから、我慢して、もう少し雨が降っ
て穴が大きく空いた時にですね、修理しましょうと、そのときにはやらせませんからとい
って、まだ空く前にやるのはどうかと思ってですね、そういうことは私も差し控えと
るわけなんです。

そして市の方の土木建築の方と、また瀬戸本部長が産業部の方ですか、行っても、
非常に、どういんですか、人が少ないもので、また行ったときにですね、ほとんど現
地の方に出られとるといようなことでですね、それで、また担当者とか部長、課長を
つかまえてもですね、金は使いきってから、もうありませんということで我慢してくだ
さいということですね、逃げられるわけなんです、先ほども市長が限られた財源で
やらないといけないということなんです、市長の所信表明でも、安心な安全なまちと
いうことに優先するということですが、あれ2年ちょっと前ですか、半年ぐら
い前に豪雨があったわけなんです、ある河川、調整池が氾濫して、その後、ある程度、
改修はしたわけなんです、ポンプも設置したわけですが、上流から流れている土砂が
ですね、近くの市民がですね、土砂を浚渫してもらいたいと言ってもですね、なかなか
腰を上げていただけないということも、今も休憩中にですね、私の方にあったわけな
んです、そこらは、土木部長どのような動きをされてですね、市民の方に納得さして
もらっとるのか、また補正予算で対応するのか、そこらはどのように答えられとるのか
お答えください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 河川は雨が降ればですね、山の上の方から土砂が流
れてきて、どうしても土砂が堆積する部分が出てまいります。

それで、普通の雨で、その土砂の堆積のために、河道が埋塞をしてあふれてしまう
ような危険性が判断されれば、すぐその時点で予算の範囲内でとるように努力しており
ます。

ただ、どうしても年度内の限られた予算の中で対応できない場合は、補正予算をお
願いしたり、あるいは新年度分まで待っていただいたりしている状況です。

それで、今個別の河川のことについてお尋ねいただきましたけれども、やはり、限
られた予算の中で御要望をすべてお聞きするわけにはいきませんので、全体を見回して、
緊急度の高いところからさせていただいているというところがございます。

まず、そういったところで、なかなか地元の方としては、その目の前の河川が、や
はり自分の1番危険なという判断のもとで御要望いただいておりますので、なかなか御理解
が得られにくいところではありますけれども、私どもとしては、そういった声に耳を傾
けながら、緊急度をまずは判断材料にして、対応のできる限りにおいては、やるように
努めております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） この島で、自然災害に見舞われるというのはですね、私の経

験、この島に住みだして10年余りになるわけなんです、やはり7月の豪雨ですか、梅雨時に雨がずっと降ってですね、土にたっぷり水分が含んどるところに、1時間当たり100ミリの雨が降るとですね、すぐ河川が氾濫するというようなことになりますからですね、なるべく、そういう川の浚渫にですね、浚渫しないで、市街地に水が溢れたり、浸水するようなことがないように、十分気をつけていただきたいと思います。

それと市道でですね、要望があったときに、市の方へ行ったときに、これは農道ですとってですね、我々どういうんですか、確かに、耕地いうんですか、みかん畑とか畑に通うための農道かもしれませんが、それは、すでに市民が住宅の生活用地として利用しておるもので、市道かなと思っていたら、いやこれは農道ですから、産業の方へ行ってくださいということなもんでですね、それで私も産業の方へ行くわけなんです、これは議員だからですね、皆様の、どういうんですか、担当課長とか、担当部長を知っとるからですね、いいわけですが、これが一般の市民がですね、振り回されるとですね、もうそこで、どういうんですか、たらい回しにあったようなことですね、行かないもんで、やはり市道と河川のそういうクレームとかインフラの整備というのはですね、何か1本部分にできないのかお尋ねしますが、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） やはり行政というものは、法律に基づいて施設を管理しておりますので、やはり、部署部署で所管する施設の内容が異なってまいります。

組織が十分小さければですね、例えば産業部、土木建築部に分けて市道も農道も農業用水路も河川もすべて一つの部署で管理できればよろしいんですけども、やはり江田島市も約3万人弱の人口、それから100平方キロの土地がございますので、それをすべての一つの部署で管理するのは現在のところ無理でございます。

したがって、担当部署が分かれております。

これは、十分に管理するための必要な体制ということで、今のところは、我々も、そういったたらい回しのないように、情報の連絡を密にしますし、例えば、市民の方が来られたら、例えば産業の方に来られたら、土木の方まで御案内いただくとか、あるいは、逆のこともありますし、そうでない私道のような場合もございますので、ですから、そういったことはできるだけたらい回し感のないような丁寧な対応を心がけてまいります。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 土木部長が言われるような、そういう心がけで、やっていただきたいと思います。

だから土木建築部の方に来てですね、これは産業だといったときには、産業の方へ行って説明を聞いた内容をですね、担当者がまた産業の方の担当者に話してあげて、市民が二度要望するという、説明することがないようにですね、そして、またやっていただきたいと思います。

それと2番目で、市道から里道に格下げされるところはですね、3か年間にすべて工事は完了しますということだったんですが、大体、21件、工事があったというこ

とですが、大体何キロぐらいを市道から里道に格下げされたんでございますか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 市道再編の折にですね、これは、細かい、従前の旧町時代からの市道を全て管理するのが難しいような状況もございましたので、統一的な基準に基づいて市道を再編してもらってるわけなんですけども、路線数の増減でいきますと、単純に比較はできない一部区間の廃止であったり、全区間の廃止であったり、もしくは一部区間の新たな設定であったりしますので、単純な比較はできないんですけども、従前従後の路線数の増減でいきますと、100路線をいじってます。

それで、やはり部分的な路線の認定、あるいは廃止がございまして、正確な数字は集計はできないんですけども、市内約35キロの延長を市道から里道へ変更しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） このたび里道になったのはですね、我々先般全員協議会で、市民の負担割合が減るということで聞いております。

今まで市道でいいんですか、法定外道路、法定外河川については、市が7割出して、地元が3割出すということで、それで特に河川については、上流から流れてくるので受益者負担だけで3割負担するのは難しいだろうから、受益者は1割、市が9割出すということで、そして道路については2割地元が負担、そして市が8割ということで、これについては非常に前向きな、よくいい施策だなと思うわけなんですけど、総額工事が100万からですね、70万に減額されているわけなんですけど、これも要望いうんですか、そういう申請がおきたらすぐ補正を組まないといけないから、ということで70万に減したんですがね、割合はよかったけど、総額が引きずられたということではですね、良いと悪い面で施策が半分ずつかなと言って、非常にそういうこともですね、苦しい予算の中でですね、市の方がそういう里道とか河川を改修しないということがよくわかります。

それと里道になった道なんですけど、例えば、3か年間に工事をすべて完了することなんですけど、例えば3年以前からですね、そこが河川と隣接して、河川が里道の方の砂をですね、どんどんどんどん、雨のたんびに引っ張り出して、そしてその今度平成25年になったときにですね、その原因が3年以前の前の原因でですね、そのようになったということがわかっててもですね、やはりこれは地元が1割負担で地元が負担しないといけないのか、3年以前のそういう隠れた瑕疵工事、瑕疵いうんですかね、は市が全額持っていただくのか、そこらの考え方を聞かしていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 市道再編に伴って里道に所管替えしたものについては、この3年間で、補修改修工事については、市の負担で、今までの市道と同じように、市の負担で工事をいたします。

それでその措置っていうのは3年間を続けさせていただきます。

それでその後は、従前の法定外公共物の制度を利用して対応させていただきたいという経過措置でございましたので、その3年間に要望のございましたところについては、

先ほど市長の答弁もありましたように21件の改修工事を実施し、今年度でそれは完了する予定です。

したがって、来年度以降については、やはり当初の計画どおり法定外公共物の制度を利用していただいて、地域の方々にも、発意でされる工事について、市の方が補助を行いながら実施してまいりたいと。

そのために、いろいろ地元の方々の負担感が強いということで現在見直しを実施しておりますので、これが固まりましたら、先ほど議員が御案内いただきましたような形で、少し負担感を和らげるような形で、来年度から予算が通りましたら実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 法定外工事というのは、これ江田島市になって、非常にどういんですか、この制度だけはよかったなと私は一般市民に言っとるわけです。

というのが、市民には、江田島市なっても一つもようならなかったのう言うけえね、ようになったことがあるでえ言うて言うんですよ。

というのが、今まで大柿町の場合には20万までだったんで、総額20万で、半額が地元負担ということで、これについては非常に江田島市になって制度が進んでいいだろうと言って、そういうもんがあるんかということですね、だから里道とか消火栓については、地元負担の法定外工事でやったらどうかということですね、地元からもそういう申請がたくさん出ると思うわけなんです、既に何か今年度は予算が切れて来年にまわしてくれということで、私も、これが割合がですね、来年、今年が変わらないんならですね、補正を組んででもやれえやということをお願いわけなんです、来年度の方は地元の負担が少なくなるもんです、地元の方に、来年度になったら、あなたの負担が少なくなるから、来年にまわしましょうと言っているような状態ですから、来年になるとですね、固まってガボツと出ると思うもんで、そこらのことをよろしくお願いします。

それと樹木がですね、市道に限らず県道、国道、国道はちょっと私はあれなんです、特に県道、田中市長も自宅の方が柿浦、ほいでまた正井副市長も鷺部ですか、そして土手部長は切串だから、毎日江田島、あれは中町線いんですか、あそこを歩いて行くと思うんですが、あその県道がですね、樹木が覆って、梅雨時にですね、雨が降って、たっぷり水分がそこにかかるんですね、バサッと折れてですね、ことがあるわけなんです。私も直接は折れた木にはあれなかったんですが、大きな音がドンと後でしたから、何かいなと思ったらですね、腐った木がですね、後へドンと落ちると。よかった、自分の車に当たらなくてよかったなと思ってですね、おるんですが、そういうことがですね、実際に車に当たった場合にですね、いくら木が民有地に生えているんだと言われてもですね、やはり、県道にかかっている市道にかかっている木はですね、やはり行政の方に責任を負わされると思うもんです、そこらもしっかりやっていただきたいと思えます。

そこらの予算はどのぐらい取ってるわけなんですかね。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君）　　まず道路上に張り出した木については、先ほどの市長の答弁にもございましたように、所有権とか財産権のことで、我々行政の方で勝手に切ることができません。

ただ、道路の交通に危険を及ぼすような場合については、やることのできるんですけども、反対に処理をした場合には、後で所有権の問題で争いが発生する可能性もございます。

ですから、県も市も、まずそういった危険な樹木があれば、所有者の方に御連絡を差し上げて対応をお願いしている状況で、それもやはり庭木ならまだしも、山に生えている樹木とか竹でございますと、費用もかかるからということで、ほっとかれるというのが状況なものです。

それで、実際に、県の方にはこういったところが危険ですよってというのは伝えておりますけれども、その中で、県の方で、まずそれは道路交通上支障がありますねということであれば、所有者の方にお伝えをして理解を求めてから伐採するということもございます。

これは通常の維持修繕工事の予算の中で実施しております。

市道につきましても、やはり、道路交通上危険が近々に迫っているというような状況があれば、伐採することもございますけれども、多くの場合は、よければ通れるということであれば、まずよけて通るのが運転者の努めですし、よけなければならぬような樹木の管理をするっていう、しないように、道路上に支障が出ないように管理するというのも所有者の務めでございますので、道路管理者の責っていうのはその次になってまいりますので、やはり、最終的に責任を負うのはどちらかということになりますと、所有者であり、運転者ということになってしまいますので、そういうことから他人に迷惑をかけないような範囲内で、自分の財産は市民の方々にしっかり管理していただきたいということを重ねて、広報などで周知に努めたいと考えてます。

○議長（上田 正君）　　9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君）　　平成23年9月定例議会で私がですね、空き家、廃屋、荒地対策ですね、そういう、どういうんですか、他人に迷惑を及ぼす、危害を及ぼすような家屋とか、そういう樹木についてはですね、指導力、勧告ができる、不動産迷惑管理条例をつくったらどうかということ、言った覚えがあるわけです。

それで、これは、そこにおられる総務部長、覚えておられますか。

私が部長に代わって答弁を言うわけなんですけど、今江田島市であるのはですね、建築基準法と生活安全条例があるからですね、あるけどですね、強制力がないものでですね、ありませんから、他の自治体の条例を検討してまいりますということをおっしゃるわけなんですけど、まず、総務部長、そういった自分が答弁をされた覚えがあるのか。

そしてまた、実際に検討をされているのかですね、そこらをお答えください。

○議長（上田 正君）　　土手総務部長。

○総務部長（土手三生君）　　議員さんの、今、御質問の件に関しましては私覚えております。

検討させていただくということで、全国のいろんな市町の調査もいたしました。

条例を制定しておるところはですね、ほんのわずかです。

そういった中でですね、そうは言っても市民の危険に及ぼすような、それから廃屋とかですね、そういった対応の部分が市の中に非常に多くなってきております。

それをどういうふうに解決していこうかという部分の中でですね、ほかの市の中では補助金を出して、建物の取り壊しとかですね、それから特に補助金を出す、例えば呉市なんかはそういった手法をやっておられるところもあります。

そういったところを一応いろいろ調べさせていただいて、横断的な、部署の形になりますので、建築基準法になりますと土木建築部とか、安全の部分につきましては危機管理とか、そういうところありますので、そういったプロジェクトチームじゃないですが、そういった組織をですね、立ち上げてまして、今後は、そこらのところを横断的な形の中で、どういった市がどういった形で進めていくのがいいのかいうのを組織づくりをやっていくように今始めておりますので、そこらところは今議員さんがおっしゃった部分についての対応の部分を今回答させていただきます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 先般の市道の方にですね、生垣が市道の方にグッとみ出して、それをよけようとしたらですね、川に転落するようなところがあるもんでですね、これは確かに危ないなと思ったもんでですね、危機管理課の方へお伺いしたわけなんです。ほしたら危機管理課長もですね、その生垣を切ってくださいというのは非常に市民に言いにくいというようなあれなもんでですね、そして私はそういうことがあるんなら、これは交通の方にも関係があるなと思って、たまたま私も大柿の方で交通安全委員をボランティアでしとるもんでですね、江田島警察の山岡係長の方にですね、危機管理課の方はそのように、危機管理課だけでいうのはちょっと躊躇されとるから、警察の方とどうしたらええか相談にのってやってくれということをお願いしとるわけです。

それで今いうような迷惑条例というようなものがあればですね、こういう条例でちゃんとやらしてもらわないといけないですよ、強制力がありますよということですね、もう少し、担当の担当課長もですね、困らないんじゃないか思うんです。

市民も困らないけど、行政の方の担当者も困らないということですからですね、ぜひ今の条例の、条例でも生活安全条例の中にも一部改正してですね、強制力があるような条文を1項目入れていただきたいと思います。

それと次に4番のですね、河川沿いに転落防止にガードレールを設置してもらったわけなんですけど、これも危機管理課ができてですね、そこにおられる横手次長がですね、危機管理課長のときにですね、私が再々行ってから、つけんにやいけんことはわかつとるんじゃないけど、もうちょっと待ってくださいということで、やっと全面つけてもらったわけなんですけど、つける途中、やはり横から出る車がですね、そのガードレールのポールに、どういうんですか、引っ掛かってですね、1回で救急車が出ないことがあったという、何回も切り替えしするということで、そういうことをお願いしたら、当時横手課長も危機管理管理者も現地見てですね、確かに、転落の防止にはなりますが、救急車の車の回転が悪くなりますねということで、認めていただいてですね、また改めて、どういんですか、工事をし直したということがあつたわけなんです。

こういうことをちゃんとですね、設置する担当いうんですか、部署がですね、工事をやる時分から、業者と打ち合わせとれば、2度工事やることがないと思うわけです。

それともう一つ、そのガードレールで夜歩いていたら、今度逆にガードレールのポールが川につき出しとるもんでですね、落とし穴のようになって、その穴から川の方に転落してケガをしたというようなことも聞いとるわけなんですけど、これもせっかく転落防止のガードレールをつけて、車の転落防止にはなったかもわからないけど、逆に人の転落防止いうんか、人は安心してから、逆に不注意で転落なるなということがあるもんでですね、ここらも工事の段階でですね、配慮していただきたいと思うわけなんですけど、先ほど市長の方が、市長の方も多分部長がつくられたあれを原稿を相談あって読まれたんだと思うんですが、そこらも十分注意するようにしてください。

それと、あまり苦言ばかり申しとってもしかないもんでですね、あれなんですけど、きのうですか、私の前に、奥の方に原川と梅迫川という河川があるわけなんですけど、その方に市の、朝ですね、来てですね、たくさんの方が来て、カキの発泡、浮きを回収しとる、回収いうのか拾とるわけですよ。

ほいで私は、あまりにも人が多いもんでですね、どっかの漁協へ一緒にやりよるんかいと言ったら、いや、きょうは全庁舎の課がですね、全員手があいとるものが出てきてですね、やとるんだということですね、非常に、どういうんですか、やと毎日通る道を浮きが目障りになるなということで気が付いていただいて、私が言わないのに、自主的にやっていただいたということですね、非常に感謝しております。

それで、実は毎年この時期になるとですね、カキのイカダの浮きがですね、流れてくるもんでですね、あそこの飛渡瀬中央橋に、私が中の奥の方に浮きが入らないためにですね、大きな目の網をしとるわけです。カキのどういうんですか、あれは棒が入るわけなんですけど、大きなカキいかだは入らないもんでですね、入らないようにしとるわけなんですけど、きのう取っていただいたのは外の分と、その入ったやつをあわせて取ったわけなんですけど、私がそのように毎年どういうんですか、この時期に市の方が取っていただくんだらですね、あそこの網をとってですね、逆にあそこの中に全部入れ込んでですね、そういうカキイカダを回収した方がですね、効率がええんじゃないかと思ったもんですけど、これはこの一般質問とは関係ないわけです。関係、河川に入ったから、河川の維持管理ということで回収あるんかわかりませんが、そういうことは、毎年、市が自主的にやっていただくのか、そこらをちょっとお伺いしたいわけなんですけど、はい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 発泡スチロールの浮きについては、風向によって集まるところがちょっとずつ異なったりですね、あるいは十分は集まらずに散らばった状態のようなこともございます。

したがって、どこそこで決めて、毎年継続的にということも、なかなか考えにくい状況です。

それで先日行ったのは、産業部長の方の発意でですね、通勤途上に、やはり風の吹き寄せで、随分溜まってるから見苦しいので、港湾区域でもないし、海の公有水面なんだけれども、やはり、市の魅力創造というか、環境整備の一環としてということで、声

をかけて、関係課が協力して実施したものでございます。

どちらにしても産業廃棄物、誰がどこから流れてきたかわからない産業廃棄物でございますので、やはり環境的な面からですね、市の方で、すべてというわけには至りませんが、できる範囲内で、気が付いたときに取り組みを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） カキのイカダの発泡スチロールの回収については本当ありがとうございました。

それでは5番目のですね、きちんと管理してくださいと、そして、経年数を経た市道や河川は計画的な改修と、予算付けをしてくださいということなんですが、国土交通省はこれ1年ぐらい前だったですか、橋については長命化修繕計画を各自治体に出しなさいということで、橋については今の修繕した方が、橋を建て替えるより安くつくんだということで、我々説明されてですね、なるほどそうだなあと思ったんですが、これについては、市の方は市道やら河川についても、そういう修繕計画というのは、つくっとるわけなんですが、そこらをまず。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 昨年度業務委託によりまして、策定いたしまして、この春ですね、策定しましたということで、議員の皆様方にも御説明し、ホームページにも公開したところなんですけれども、橋梁長寿命化修繕計画ということで、市道にかかる橋梁について、長期的に修繕、計画的な修繕を行うことによって、コストの平準化であったり、あるいは、いきなり落橋、橋が落ちてしまわないというような交通の安全の確保に取り組んでおります。

今現在、全国的にですね、社会資本整備を高度成長時期に一遍にやってきたものですから、それが30年から50年、60年たって、一気に劣化が進みだしております。

それらの更新費について、やはり社会問題になっておりまして、それぞれの市町の単独の維持修繕費だけでは賅えないということで、社会資本整備交付金ということで、国の補助を受けながらの修繕、更新が可能になっております。

ただ、そういった国の補助を受けるためには、橋梁のように、長寿命化修繕計画を立ててないと、補助対象になりません。

したがって、大規模構造物である港湾、あるいは下水道、それから公園の各種施設といったお金のかかるものについては、長寿命化計画を立てて、立てるようにしております。

今現在江田島市で立てておりますのは、橋梁と下水道の一部でございますけれども、港湾についても、来年度長寿命化計画を立てて、計画的な修繕を実施していきたいというふうに考えております。

ただ、河川の護岸については、計画的な修繕というよりか、事後保全といった形で、まず、部分的に壊れたところが発見されれば、そこを手当てしていくという形の修繕の取り組みになりますので、なかなか計画的にということではございませんので、そう

いった箇所については、パトロールを努めて、不具合箇所の早期発見に努めて、崩落やなんかに至らない以前に修繕する。ほかにも道路の舗装であったり、海岸の護岸があったりといったものも、同じように事後保全型と言いまして、不具合が小さな不具合が発見されたときに周辺を一緒に直しますよといった取り組みを考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 最後は要望になるかと思うんですが、3年3か月前ですね、民主党が政権をとって、コンクリートから人ということですね、非常に甘い言葉ですね、なって、今度、多分、安倍さんが総裁になって、内閣総理大臣になって、この人は公共事業をやらないといけないというようなあれなんです、公共事業も私は新規にやるのはどうなんかなと、やるものはやらないといけないと思います。

やらないといけないものはやらないといけないけど、新規なものは、なるべく、財政に傷をつけますから、慎重にやっていただきたいということですが、そして、少しは今度自由民主党の政権になると、そういう市道とか河川の改修に金も回るのかなと思っておりますが、しかし、これよく考えますとですね、社会保障費がですね、むちゃくちゃに、どういうんですか、毎年本市もそのとおりなんです、高齢化がふえて、社会保障費がふえて、社会保障費がもう、どういうんですか、それでつぶされようことになるもんですね、社会保障費も大変、子育ても大変、そして観光も大変ですね、ですが、やはり一番ここで市長が施政方針で言われておりますがですね、住みなれた地域ですね、安心して暮らすことができるまちづくりなどにですね、生活に密着したサービスをですね、向上に努めますということで、この所信表明も言われとるわけですが、とにかく、削らないように、お願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 野崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

15時30分まで休憩いたします。

（休憩 15時20分）

（再開 15時33分）

○議長（上田正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

7番 片平 司議員。

○7番（片平 司君） 7番議員、片平です。

最後になりましたが、時間はたっぷりあるそうですので、ゆっくりやらしてもらいますので。

通告に従いまして2点ほど質問いたします。

一つ目は、子ども医療費助成制度の拡充を。

子ども医療費助成拡充は、再々質問し求めてきましたが、その都度、財政的に困難と実施が見送られ、市民生活や福祉向上を求める市民の願いには応えていません。

今回9月議会で貯金がふえ、借金が減ったとの報告がありました。

市長所信表明で、本市の次世代を担う人材育成は最も重要な施策の一つとしています。

基本方針では、市民の立場、視点に立って、市民生活に密着した政策を推進するとしています。

少子化の江田島市においては子どもは宝です。なにより大切な命を守らなくてはなりません。市民が納得できる施策に税金を使うべきです。

市長の新しいスタート２期目に見合う「子育てしやすい江田島市」と胸を張って言えるように、また全国に認知されるよう、中学校卒業まで子どもの医療費無料化を求めます。

二つ目、暮らしを支える対策（自治体の役割）について。

自治体の役割を果たすために、市民の納めた税金等を効率的に、市民のために活用する行政組織と行財政運営をするよう、絶えず、行財政改革を推進していくことは重要だと考えております。

そこで、この立場から暮らしを支える対策、自治体の役割についてお伺いをいたします。

江田島市職員数は２４年４月１日までの６年間で、正規職員１００人も減っていません。臨時職員と嘱託職員数は２３年度に２５４人で、全職員数の約３７％となっています。低賃金、不安定雇用への置き換えが進み、市自らが官製ワーキングプアをつくり出し、新規職員の採用は狭き門になっています。

また、職員一人一人の仕事量が過密になり、創意工夫や、やる気がそがれ、ひいては、市民サービスの低下につながっています。

高齢化社会を支え、子育て支援を強化する。安全・安心のまちづくりになっていないと、市民の多くから声が届いています。

市民の福祉増進という自治体の役割は、憲法上、全体の奉仕者と位置付けられ、必要な各分野に、必要人数が配置されてこそ発揮されます。

東日本大震災は、災害時の職員が果たす大切な役割を改めて示しました。

人材は宝です。人件費削減ありきの施策を見直し、改めるべきです。

市長所信表明で、職員一人一人の能力とやる気を引き出し、時代に即した組織改革を進めるとしています。市長の見解を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、子どもの医療費拡充についてでございますが、乳幼児の医療費助成については、現在、小学校３年生までの乳幼児を養育している方に、所得が一定制限額以下の場合には、保険適用分の医療費を助成するものです。

就学前までの入院・通院の医療費は県補助の対象として、また、小学校１年生から小学校３年生までは市単独事業として実施しております。

市といたしましては、子育て支援の充実を図るため、近隣市町の状況や財政状況を勘案して検討してまいりたいと考えております。

次に、暮らしを支える対策についてお答えいたします。

江田島市では、職員の定員削減を計画的に行った結果、今年度は404名の職員数となっており、合併時から比べますと121名の減となっております。

今後も、時代に即応した組織・機構の再編を進めるとともに、事務事業の効率化・集約化と合わせて、計画的な人事管理と職員の資質向上を図り、行財政改革を継続してまいります。

しかしながら、退職者の欠員不補充を進めた結果、20歳代の職員数が1割を切っており、非常にいびつな年齢構成となっております。

このため、今まで培ってきた行政ノウハウの伝承や幹部職員の担い手育成が課題となってきました。

今後は、再任用制度による専門的知識・経験の活用、人事評価制度による人材育成により、職員の能力開発と育成に努め、安定的・効率的な行財政運営を確立させていきたいと考えております。

なお、臨時職員や嘱託員につきましては、正規職員の補助的または補完的業務を行うものと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 1番目の質問から順次いかしてもらいたいと思いますので。

まず1番目の、いわゆる子どもの医療費を中学卒業までにしてくださいというのを再三再四言うとのわけなんですけど、今回も以前と同じような回答なんですけど、去年の12月議会でもやったんですけど、その1年間の間にどういう検討されましたか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 検討といいますが、今市独自として小学校3年生までを市独自の補助金という形でやっております。

それを継続するという事で努力しております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 小学校3年生までやっとなのは知ってるんよ。既にやりよるわけじゃけえ。

私が言いよるのは、それを中学卒業までにしてもらいたいのを言うとのんですよ。そのための、去年も言うとの、12月議会で。1年間経つとの。ほいじゃ何らかのアクションは起こしとるんじゃないかいうのを今聞きよる。何かアクションを起こしとんかいうのを言うてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） アクションは起こしていません。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 何もしてないということなんじゃね。それをもう一回言うて。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） その当時もそうなんですけれども、中学3年生までということで質問を受けた場合に1年間追加費用として幾らかかると言いますと3,000万の費用がかかります、うちの見込みとして。

それを考慮して、じゃ、どのようにするかというところで検討はしておりますけども、何もしてないということで、実績としてアクションを起こしてないということです。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 財源はね、あるんですよ。いろいろ調べたら。あなたも知っと思う。そこへ財政課長がおるからね。財調、減債、地域振興、約60億円ある。

ほいたらね、まず聞きますけどね、江田島市の子ども、中学3年生までの子ども、これが10年、20年後に今劇的に減っていきよるんよ、江田島市の人口は。子どもの数もそんなにふえてないんですよ。あんたらは保育所、小学校、中学校を統廃合していきよるわけじゃから。劇的に減っていきよる両方が。年寄りも子どもも。

10年後、20年後は何人ぐらいになって、ほいでどのぐらいかかるかいうのをね、ちょっと詳しく言うて。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 10年後、20年後の人口推移というのはちょっと難しく、子どもはちょっと持ってませんけども、人口が減ってるというのは確実にございます。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） ですから、今3,000万円言うたよね。それは何人で3,000万かいうのがあるじゃろう。10年後には何人になるから3,000万が2,000万になるかもわからん。1,500万になるかもわからん。20年後はまだ減るんじゃから、まだ少なくなる。そういうことを調べた上で、言うてくれにゃ困るじゃない。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 今現在、小学校4年生から中学校3年生までを計算いたしますと、991人ほどおります。

それが若干ずつ減ってくるということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） そうするとね、単純に3,000万というのはそれは来年度、25年度は3,000万かかるかわからんが、26年度はそれより減るかもわからんじゃろ。大体10年、20年、もしこれをやった場合に、何ぼかかるんです。ちょっと言うてみて。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） そういう数字は出してません。すいません。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 数字は出してなかったら困るじゃない。こんな返事にはならんじゃろう。実際に。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 去年からちょっと説明しよるんですけれども、任意接種である予防接種というのが新しく接種をしなさいということになりました。

それで23年度決算で2,000万のお金がかかっております。2分の1が市のお金だったんですけども、今の予定では来年度から全額市の負担ということになってます。

その差し引きを考えたりすると、すべて、こちらの方の医療費というよりも予防費の方も力入れないといけないということで、両方を考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） それは江田島市だけじゃないんよ。全国皆なんよ。どこの自治体もやらにゃいけんのんよ。

それでもなおかつ、自治体によるとですね、全国的に見ると、あなたもインターネット見たけえわかっと思うけど、厚労省のホームページにもね、無料化は過半数51%、通院、これは中学卒業までの無料化ですよ、入院は、37%とこういうふうになっとるんよ。数字が厚労省の数字で出とるんよ。

広島県でも、わりとこまいところ、三次、世羅、神石高原町がやっとるんですよ。大体ここと同じぐらいの人口形態のところはね。広島市とか呉市はやってない、人口が多すぎるから。金がものすごくかかるから。

このぐらいのところはやろう思えばできるんですよ。

全国的にも1番進んどるのは群馬県がここまでなっとるんじゃけどね。

ほいであなた今お金がお金が言うが、ちょっと財政課長どのくらいかかるんか言うてみて。ほいじゃあね、1年間に、どのくらいはかかるかいうのは正確には出してないことなんじゃね。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 医療費の話でしょうか。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 私が中学3年生までの医療費を無料化したら、どのくらいかかるかいうて聞きよるんじゃけえ、それをなんぼかかるか、あんた計算しとるじゃろう。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 先ほども回答しましたように追加で3,000万ほどかかるというふうに計算しております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） それが、10年間とか20年間とか30年間ずっとかかるわけじゃないんでしょう。さっき言うた人口がだんだんだんだん減ってきよるんじゃし。そうなんでしょう。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） それは確かなことがいえない。といいますのは、これが医療費なもんですから、そのときの医療の状態といいますか、病気の具合によって、いろいろ変化がかわりますので、その分については変動はあると思います。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） それと財源はさっき言うたように市長がようけ貯めてくれとるけえあるんですよ。60億ある、約。これを全部使いいうんじゃないんですよ。

そういうことも検討してない、どうなんです。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 毎年福祉行政にはどれぐらいの金額をっていうことで枠配分を受けてます。

その中で、この事業にはどれぐらいの区分けしましょうというところで検討させてもらっておりますので、今のところ、この福祉医療につきましても検討中であるという回答させていただいております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） いやあそれじゃあね、全然、答弁にもならんし、平行線なんよ論戦は。意味がないなるんですよ。

例えば、江田島市の将来の子どもの数が、このぐらいになってこうなるとかいうふうなシュミレーションを出してみたんじゃが、とても財政的に難しいとか、できそうにないとか、ここならまあできるようになるじゃとか、あるじゃろうがいね。そういうことは一つも言わずに、やれなんじゃらんじゃらん言うてもじゃね、討論ならんでしょうそれじゃあ、現実には。もう少しね、前向きな討論いうものはできんのんですか。

大体ね、私が言いたいのは、まず、お金がかかるからということなんでしょう、あなたが言うのは。

それと同時に、ワクチンが何とかかんとかいう、これも去年も言うたですよワクチンも。ほいでもワクチンは、江田島市だけがするんじゃないんですよこれは。全国どの市もやらんやいけんのよ皆、市町も。それをやってなおかつ無料化にしとるところは無料化にしとるんですよ。

それはやっぱり、そこの地域の子どもの大事にせにやいけんという、ポリシーがあるけえやりよるんじゃないんですか。

何べんも同じことを言いますが、市長の所信表明の中にも、次世代を担う子どもは宝じゃいうて大事にせにやいけんと言うとるじゃないですか、違うんですか。

財源もあるじゃないですか。

何でできんのですか。

せめて、通院が無理なら、入院までは何とかしますとかいうふうなことがあるんでしょうが。

子どもは宝で大事にせにやいけんと言いながら、宝になってないじゃないですかこれじゃあ。どうもなっちゃないじゃないですか。

市長の所信表明は絵に描いた餅なんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほども胡子議員の答弁のときも申しました。

子どもの入院とか通院費を補助することも非常に大事な、子どもは確かに宝です。非常に大事なことです。

しかし、先ほど胡子議員の質問にいわれました60万の金をどうするかいうことは、この場で議論するぐらい大事なことで、どの事業も非常に大事なことですよ。

子どもは宝として育てるためには、これ以外にいろんなことしておりますよ。

江田島市だけが広島県の中で、ボロボロの町かいうとそんなことはありません。平均的なことはちゃんとしております。

ただあなたはこの1点だけを言って、子どもは宝だと、これ銭つけんかったら子どもを宝と思わんのかいう言い方はですね、話が飛躍して、あなたが言う冷静な議論ができないじゃないですか。

全体を見て、もう少し見て、どの町にもちゃんとやっとなることがある、どの町にもできてないことがあります。

よその町でしてないことは江田島市でやっとなることがあるような、全体の中で物事を考えて判断をしとるわけで、当然として、福祉保健部の中の予算は、毎年毎年ふえよるわけです。特に高齢者に対応する予算関係いうのはふえとるわけです。

ですから、全体のバランスの中でこれをしとるわけなんで、子どもは宝だから、これはこの予算がつかんかったら子どもをないがしろにして子ども大事にしてないじゃないかというものの言い方はですね、あまり適切な議論じゃないと私は思います。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 言い方にね、若干、悪い点があったのは謝りますが、要は私の子どもを宝じゃという子どもをね、無事に中学卒業するまで育ててあげたいという熱意の表れなんですよ熱意の。そこはくんでもらわにゃいけん。

ほいでね、これをずっとやっとなっても、前へいかんのんじゃけど、やっぱりね、せめて、通院はね多いんよ、入院は少ないと思うんよ。そういうところもね、全部は、病院から来るレセプトというか、あれを見ればわかるんでしょう、全部。ほいで、そういうのを全部チェックして、これだったらこのぐらいで済むのと言うんができるでしょう。

3月議会にまた言いますから3月まで調べといてください。

しつこく私が議員やめるまで言いますから。

ですから、言い方に、ちょっとまあ過激な点はあるかもわからんが、それは熱意の表れなんですよ。ですから、話しが前に進まんよ。

じゃから、これにはこのくらいかかる、これにはこのくらいかかるけえ、江田島市の財政から見たら無理じゃとか無理じゃないとかあるでしょうそれ調べていったら。

それを十分精査してもろうて、次回のときは答弁してください。

次にいきます。

まずね、第2番目の暮らしを支える対策についてですが、この行政改革要綱、これ違う、江田島市行財政改革実施計画、26年までなんですけどね、今24年じゃから、道半ばじゃろうと思うんですけどね。

これはだれが答弁するんか知らんけど、これはね、この行財政改革実施計画を読むとね、これはものすごいね、合理化なんですよ。

そのとおりにね、保育所の統廃合、小学校の統廃合、中学校まではいきよるけど、いうようにやるように書いとる。公民館の統廃合じゃとか、なんじゃかんやいっぱい書いとる。

ほいで職員を適正人員せにゃいけん。まだもう70人とか100人減さにゃいけんとか、いろいろ書かれとるんですけどね、これを完璧に実施したら、市役所で働く職員も、市民も、多大な犠牲を生むんじゃないかと思うんです。

その辺について、ちょっと答弁してください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） この行財政改革につきましては、今市の、先ほど議員さん、先ほどから貯金がたくさんあるって言われよるんですが、前回も示しましたように、こういった財政見通しを財政課の方でつくって、一応計画的にやってきております。

その中で、財源不足は、もう近い将来には及んできます。

その中で、きょうも皆さんの中で、いろいろ一般質問の中で、いろんな施策とか、それから御要望とか、こういった部分もありますよということの中でですね、その市のいろんな市民の方に対してのいろんなサービスをやっていく中で、やはり市民の皆さんには平等のサービスを受ける権利がありますので、そこらの部分を市の方では施策の中で考えながら、どういった優先順位とかなんかをつけながらやらせていただきよるいうのがまず一つ財政的な基本がございます。

この行財政改革の部分につきましても、市の中で工夫したら、こういった分については、効率的になるんじゃないかとか、そういった部分を踏まえまして、計画をつくらせていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） これね、朝からこの件についてはね、何人か質問しましたのでダブるようになるけん、ちょっとほかの観点から、視点から質問しますけどね、いわゆる縦割り行政の弊害、これは国も県も地方も皆言われとる。

江田島市においても、ある。

二、三ちょっと例を出してみるんですが、公民館活動、教育委員会の生涯学習課がやりよりますよね。

ほいで介護保険での介護認定者に対するいわゆる、専門的な用語、ちょっと私頭にはないんですが、元気に介護擁護者がひどくならないようなための運動っていいいますかそんなのをやりよるでしょう。

どこでやりよるか知らんけど、そんなのをね、教育委員会と福祉課が話をしおうて、ここでやろうとかあそこでやろうとかいうのはあります。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今御指摘の点につきましてはですね、そのとおりだと思います。

江田島市の中でですね、これまでも最近の事例でもたくさんありますけれども、各課がですね、それぞれの、いわゆるセット主義に陥らないよということには市長がですね、繰り返し幹部会議でも、あるいはどういうんですか、年初めの、どういうんか、いわゆる訓示の中でもですね、あらゆる機会の場で、どういうんかね、国の中でも出しておるわけですが、各課がですね、それぞれセット別にやったんでは効果が上がらないということで、最近では、共同でですね、合同会議を繰り返し持つよということ、少しずつそういう気配ですか、動きが出てきておりますので、その点については御指摘のとおりですね、進めていきたいと。そのとおりだというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） もう一点ね、同じような質問なんですけども、ちょっと答えてもらいたいんですけどね。

生活保護の自立支援という言葉がありますよね、言葉というか政策がありますね。福祉課なんですけど、福祉部なんですけど。ほいでね、仕事ができる人は、なるべく仕事についてもらうという、求職活動いうんですか、求める職、求職活動をせにゃいけんと。そのためには広島のアローワークか、江田島市の人は呉のアローワークかへ行くようになってるんじゃないかと思うんじゃないけど、ここで問題なんがね、今江田島市は、臨時職員の採用が、年間、採用というか、年間まあ二百四、五十人おるわけですよ。二百四、五十人、あなたがたからもらった資料によると。そこで、その求職をね、いわゆるその生活保護を受けておる人の求職活動に、臨時採用の道があるはずなんじゃないけど、この辺はどうなってるんか、ちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 生活保護の方の話だと思うんですけども、生活保護220世帯余り今いるんですが、その内のその他世帯、正確な数字はちょっとすいません覚えてないんですけども、40世帯ぐらいが稼働能力のある方ということで、求職活動ということで、広島東アローワークと呉のアローワークの方へ紹介して、職を自分で探しましょうという制度をやっております。

ただ、それを臨時職員にということもあるんだと思うんですけども、ちょっとその辺が本人の希望、本人がどういう職種を希望するかというのを優先させてもらってますので、それについてちょっと詳しいことはわかりません。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） ほいでね、ほいじゃから要は本人がそりゃ広島のアローワークへ行きたいとかね、呉のアローワークへ行きたいと言えば、それでいいんですよ。

ほいでも、わざわざ広島や呉まで運賃を負担をしてまで行かんでもよ、江田島市内で、毎月毎月臨時作業員を雇うとるわけじゃから、そこですりゃええじゃない。その辺のその臨時作業員を雇うところは総務課なんですか、どこなんですか。

そこらと話をして、ここへこういうふうな仕事があるじゃが、どうなんじゃろうかのういうふうなことは、過去にあったんですか、なかったんですか。

○議長（上田 正君） 峰崎総務課長。

○総務課長（峰崎竜昌君） 臨時職員あるいは嘱託員の募集については大体拡声器で2回ぐらい放送してもらって、周知しております。

そちらの方で来ていただければ、面接試験を受けていただくことになります。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 臨時職員の募集がどうかこうとか言よるんじゃないんよ。とんちんかな返答はせんようにしとって。私はさっき言った縦割り行政がある弊害をいうて今聞きよるんよ。そういう中で、今就職、生活保護を受けとる人が求職活動するのに、全庁的に、話し合いをして、こうとかああとかいうふうな、施策を出したかを聞きよる。そういうことなんよ。あるんかないんかを教えてください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 先ほど申し上げましたように、確かに臨時職員、嘱託職員はですね、200名を超える人数がおりますけれども、いわゆる選択肢の幅がですね、その200人の内、多くは、やはり一つは学校給食の調理員、それから保育士、こういったところがエリアを占めております。残りの選択肢がですね、幅が狭いんですね。

そういうことも一つの原因はありますけれども、御指摘のように、では総務課と総務課のいわゆる人事係、総務課とですね、福祉とが、やはりこの仕事をする場の提供としてですね、臨時職員とか嘱託員のエリアがあるんだということで、協議をして、この人物であれば、こういう採用ができるんじゃないかという、具体的なですね、協議の場面をですね、何回か持つということは、まだそこまではできないんです。

そういったことは、今後は先ほど申し上げましたように、横断的にですね、各課がですね、共同で合同会議を持ちながら、施策を前に進めていくということは極めて大事だと思っておりますので、今後はそういった視点もですね、見逃さないように進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 今副市長がね、答弁されてくれましたんで、今後はね、今言ったことを忘れずにね、横断的な、いわゆる仕事といいますか、市役所中の仕事をね、ぜひやってもらいたい。

それでですね、もう1点聞くんですが、行財政改革についてですね、どのような方法で、今、第2次行革の2年目、3年目ですよ。点検をしとるのかね。職員に、どの行革をする上で、どのような協力を依頼しとるのか。

私はね、この6年間に100人も減って、そのかわりに臨時と嘱託をふやしとるわけじゃから、かなりなね、オーバーワークになっとなんじゃないか思うんよ職員はね。

その辺を含めてね、教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず行革の計画につきましては、毎年、それぞれの担当部署の方へ一旦戻しまして、進捗状況を調べまして、次の最終計画年度までの進捗とか計画を見直しをさせていただいて、それをまとめたものを毎年議員さんの方にもお示しております。

一応今、年明けまして、新年入りまして、早い時期に行革の審議会に諮らさせていただいて、今回の進捗状況をまた委員さんに見ていただいて、そこらのところでまた御意見を伺うような形にはさせていただいております。

今の人員の部分につきましては、行革の中で、今の計画を目標を定めております。一応26年度までの部分については、今の形の中でやらせていただくということで今考えております。

確かにですね、実態として、早期退職の方が若干、そこらの部分で、通常の計画より多く上回っておって定数の削減が進んでおるいうのも事実ではあります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） ちょっと財政課長にお尋ねしますけどね、19年から24年までの間に、職員数が減って、臨時がそれに置き換わったおかげというか結果でですね、約6億円、あなた方がくれた表ですよ、私が言うのは、私が勝手に書いたんじゃないんですからね、見ると6億円、人件費が浮いとる。その結果が、多分、江田島市の今の貯金じゃろう思うんじゃないけどね、60億円の。その60億円の貯金についてじゃね、これが適正なんか、多いすぎるんか少なすぎるんか、ちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 島津財政課長。

○財政課長（島津慎二君） 議員指摘の基金が60億ということだと思いますが、基金の種類が多岐にわたっております。

それで、財源的な調整のための財政調整基金であるとか減債基金、こういうものについては、23年度末で、財政調整基金であれば27億5,000万、減債基金であれば、9億3,000万の数字であります。

60億円と言われますのは、ほかのいろんな目的基金を含んだ数字でございます。

財政調整基金であるとか減債基金の規模としてどうなのかという御質問ですが、決して多い数字ではありません。

江田島市の財政規模、あるいは人口規模から見て、市町と比較しまして、決して多くもなければ少なくもありません。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 多くもない少なくもないというのは、ほいじゃ適当ないことかいの。

ほいでね、周辺、ここと同じぐらいのところ、大竹とか安芸高田市とか竹原市とかと比べてどうなんです。

私はね、ようけ貯金をため過ぎてね、国の交付金が減らされるんじゃないかと思う、心配をしとるんですよ。どうなんです。帰るまでには調べとってよ。

それではね、関連で次にいきますが、財政問題についてはね、多分私は多いすぎて困っとるんじゃないか思うんですよ。

よその周辺地域を一つ比べてね、ほいでまだまだこれを100億円ぐらいにしようかなと思うとるんか、200億円ぐらいにしようかと思うとるんか知らんけどね。そのためには市民サービスの、隣の議員が言いよったが、バッサバッサきってやね、ひどい目にあうんじゃないかなと思うとるんですが、その辺ちょっと後帰るまでには言うてください。

それで、先の続きに入りますけどね、この江田島市の職員でね、だれかは知らんですよ。私はもう前任者以上の仕事はできんんじゃない、いう人がおるわけなんですよ。

この言葉の意味するところがね、私は非常に重いんじゃないか思うんですよ。

市長どう思われます。

これはね、仕事の量の増、時間の余裕がない、意識の低下、そういうものじゃないか思うんですが、市長その辺いかがですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 自分は前任者より以上の仕事ができないという言葉があったということなんですけれども、それどういう意味かちょっと私もよくわかりませんが、一つには例えばお金を自由に使えないと、お金がないから、したがって仕事ができないという意味もあるかもわかりませんが、議員が盛んに言われるように、人が減ったから前の人よりかはたくさん仕事できないという意味なんかわかりませんが、ただ、江田島市の職員数が、議員が言われるように、どんと減ってですね、オーバーワークになつとるんじゃないかという発言なんですけれども、他の町と比べて決して江田島市だけがですね、職員少ないわけじゃないんで、まだまだ江田島市の職員は人数的には多いという形になつとるんで、もしそれでよその市の職員より仕事ができないと、してないと具体的なことがもしあればですね、それは江田島市の職員の能力が足りないと、我々の指導とか、研修をさすことが足りないということになりますけれども、なかなかこの市の職員が仕事したことに対する評価というものは、非常に民間企業と違いまして、民間企業は、利益出れば、よく仕事したということでありまして、市の職員に対しては、どれだけ仕事をしたかというのは、評価はですね、非常に難しいのでですね、単純に職員が今までよりこの8年間で100名ほど減ったから、オーバーワークなつとるという話には私はつながらんというような考えております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 今市長は職員の数はまだ多いんじゃと言われましたけどね、私は多いか少ないかはちょっと、議論の、意見の違うところですが、こういうふうになつとるんよ今、こういうふうな。それでですね、年齢構成が、本来は、組織いうのはこうならにゃいけんのじゃが、こうなつたり、こういうふうになる、逆三角形に。

その中でね、私はね、今江田島市の職員になろう思うたらね、大変なんですよ。採用試験が。

ほいでね、仕事がうまいぐあいに上から下に継承されていつとるかどうかという点をね、市長長くなるけえ総務部長ちょっと。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほど市長の方が最初の答弁のお答えした中で、今の、私らの年代からですね、段々少なくなっております。

そこらの伝承の部分が、課題になっておりますというのは一つ問題提起をさせていただいております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） これが大変なことになりよるんですよ。大変なことに。

ほいでホームページを見たら何か来年は5名とおるみたいになつとったんですが、5名よね。ことしが2名。

呉市がね、ものすごい減してね、人員削減の弊害が出るいうんで、来年度から38名採用するようにしたんですがね。

やっぱりね、行過ぎた行革は、大変なことになるんですよ。

金を貯めるのもええんですけど、あと財政課長が報告してくれると思うけえ帰るまでには言うてよ。ほいじゃから、どうなるかわからんですけどね。

こういう例があるんですよ。これをちょっとよう聞いてくださいよ。

身体障害者の人がね、車いすが購入をしたい。補助制度があるかないか聞いたんですよ。福祉ですよ、これは。あなたのところへ。ところがね、介護保険が優先で貸し出しになつると、こう言うたんです。ほいじゃが、その人は、ある程度知つとるけん、そうじゃなしに、私はあえて購入したいんじゃと。いうとやね、それでもね、いや、介護保険が優先なんで貸し出しです、こうなったんじゃ。ほいで、とうとう我慢できんなって、県の介護課へ電話した。そうするとね、県の介護課は、優先なんだけど、優先でない方法がありますと。それは、理由を申請して許可がされれば購入ができますと。こういうて県の回答があったわけよ。江田島市の職員のレベルがいかにか低いかよ。県へ聞かにか、そういうことは本人がわからにか県に聞けばすむことなんよ。いつも県じゃ国じゃいうて言いよるんじゃけえ。ところが、県にも聞いてないけえ知らん言う。

もう一つの例でいうとね、身体障害者3級の人が入院を120日以上したんです。補助制度ありと説明書に書いとるもんじゃけえ、介護福祉課か高齢介護課か知らんが聞いたんよ。ところがね、わからんわけよ担当者が、その電話を受けた人が。ほいじゃ、あっちこっちあっちこっちぐるぐるぐるぐる電話をまわしゃげられて、トドのつまりが後で電話するけえいうてかかってきたんが、それは合併前の話で今ありませんいう電話があった。

これどう思われます市長、簡単に言うてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今の具体的な内容がはっきりわからないんですが、職員がそういった専門的な今のいろんな、その部署に行つて、その制度とかですね、そういった部分が熟知できてない部分があるように感じてことはございます。

確かに、すぐ1年目に行つて、その福祉のいろんな制度がたくさんあります、福祉は特に。そういった制度の中で、答えられなかった部分があるかもわからんですが、要はそこらの相手方に市民の方に対する対応ですね、そこらの部分のところがちょっと問題がちょっとあるんじゃないかいうのは私は今感じております。

そこらところは議員さんおっしゃつての言葉を十分こちらの方に受けとめさせていただいて、そこらの分はまた考えさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） なんもかんも人数が少ないけえ言うじゃないんですよ私は。ないんじゃけど、勉強不足もあるんじやろう思うんだけど、やっぱりね、オーバーワークがね、こういうとこにいつとるんじやないか思うんよ私はね。あなたらと見解がいろいろ分かれるんじやけど。

ですから、もうちょっとね、仕事が忙しいけえ、えらいけえいうても、もうちょっとやっぱり電話してきたらじゃね、すいません、ちょっと待つてくださいいうて、すぐにわかるようにしとかんとね。

さっきの野崎さんもそれに似たようなことを言いよつたけどね、言うてもあっちじゃこっちじゃいうて言われたんじゃあね、かける方はしまいには、はあどうでもええな

るんですよ。そういうことをね。

そればかり言いよったんじゃないか、次行かんので、次行きますけどね。きのうですか、徴収課へ電話して聞いてみたんです。徴収課。徴収課というのがありますよね。ほいでここはね、徴収係が嘱託職員でやりよるいうんじゃない。嘱託職員で。正規の社員は徴収に行かんのんか言うたら、初めの1回か2回は行くんじゃないが、徴収員が行くんじゃない。嘱託職員。ね、これは徴収をね、嘱託職員に任しとってええもんかどうか思うんですが、やっぱりね、市の職員が率先して行かにゃ、わからんのんじゃないか思う。わからんというのは滞納した家の現状というか実態がね、その辺をね、誰が答弁するんですか。どうなつとるんです、これは。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 今の件ですけども、収納推進課なんですけども、正職員が課長入れて4人、徴収嘱託員が4名いますけれども、実際に徴収出てるのは今議員御指摘のように徴収嘱託員なんですけれども、正職員については、その徴収するためには、いろいろな書類整理、調査などがありまして、そこらに時間がとられるということがあります。実際に徴収していくのはその嘱託員なんです。

そこらの徴収嘱託員についての指導というのが、県の今、県の方の職員がですね、指導にきておりまして、県の職員の指導の下に、徴収嘱託員も、そういう徴収の方法とか仕方を指導を受けて、今、実際に徴収嘱託員が徴収する金額も、23年実績で約8,000万ほどの徴収実績があります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） なんか実績はね、上がつとるみたいなんじゃけどね。でもね、やっぱり嘱託員というのは、聞くところによると、1年更新の5年というか、65歳までの契約なんじゃと、こういう言いよりでしたが、そうなんです。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 徴収嘱託員の採用につきましては、更新が4回できますので、トータル5年採用ができるということになります。1年更新でなくて、最初に雇うときは更新は1年なんですけれども、徴収嘱託員については専門性というのがありますので、これは決まったわけではないんですけども、4回までの更新は可能になっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） そこでね、これは、嘱託員の問題なんじゃけど、これはね、嘱託員が一生懸命やる、ええんですよ。ほいじゃけどやっぱり社員もね、社員というか職員もね、やっぱり県が指導にきとるんでしょう。県の職員が、プロが。一緒に行ってノウハウを学ばにゃいけないんじゃないか思うんじゃないが私は。

その辺はやりよるんですか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） ちょっと先ほど説明が足りませんでした、県の職

員と徴収に出かけております。臨戸徴収などしております。

先ほどもう一つ回答しなかったんですが、年齢は65歳でなくて66歳未満ということで、65歳は採用の対象になります。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） これに関連してですね、公民館長は1年更新の5年間じゃ言いよったんが、今年度から、いや来年度よね、25年度からは、1年、1年の雇用になるいうふうなことを、確かことしの3月か4月に言われましたよね副市長。

ほいで徴収の方は、これは家も覚えらにゃいけん、そういう徴収のノウハウもまあ身につけにゃいけんいうんで、1年更新の5年間というんですが、65歳まであるんですよ。

ほいでこの公民館長が1年になったいうのは、みんなに広く、公民館長になってもらわにゃいけんけえ、なんか公平の原則からいったら一人の人が5年間もやるなあ不公平なけえ、5人にやってもらやあ5人分なるとかいうふうな説明じゃったと思うんですが、これはまた公民館長、ということは、要は誰でも素人でもできるけえいうふうなことでそうなったんか、徴収員はそうなんじゃけど、どうなんですかその辺は。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、嘱託員と臨時職員のことの採用のですね、枠について、1年でですね、再度を募集すると。

どうして徴収職員の場合は、そのルールが守られんのかという質問だろうと思うんですが、基本的にはですね、なぜそこに踏み込んだ、どういうか日程の整理をしたかというんですね、一旦嘱託員の場合は、採用されたら5年間継続で大丈夫だという、ちまたにそういう状況が流れてですね、一旦採用されたら5年間は、もうずっと継続なんだという誤解を招いた経緯からあるんです。

したがってですね、1年交代に、1年1年でですね、当然、引き続いてやってほしいかという調書もとりながら、あるいは1年で契約が切れますよということをですね、きっちり本人にわかってもらおうと。あるいは、多くの方にですね、少しでも仕事の場がですね、提供できる要因という思いもあります。

専門性というものがありますから、当然その辺も加味しながら、あるいは経験も加味しながらですね、物事は進めていかななくてはいけないというふうに考えておりますけれども、一応ルール上は1年更新であってですね、5年間の契約ではないということですね、明確に今、働いていただいている嘱託員の皆さんにですね、わかっていただくためにですね、そういった整理の仕方をしたということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） ということは、嘱託員全部ね、そういうことなんじゃね、嘱託員全員ね、そういうことなんですかね。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 繰り返して申し上げますけれども、いわゆる経験であるとか専門性であるとか、そういったことについては一定の考慮しながらですね、1年更新

を進めていくと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） まあほいじゃけど、公民館長にしても徴収員にしてもね、やっぱり徴収員なんか1年で、ようやく家を覚えるわけじゃけえ、1年であんたポイじゃいうのは、ちょっとこれは無駄じゃわいね。せつかく覚えて、徴収のノウハウを身に付けた人を1年でポイいうのはちょっと、考えんとは思いますがね、そういうことはせんじゃろう、そういう無駄はせんとは思いうんじゃけどわからんよね、役所がやることじゃけえ。

次にいきます。

そういうことはないように、やっぱりね、ノウハウを積んだ人はやっぱり雇ってあげにゃあいけんと思うんですよ。

これが大体最後なるんじゃけえね。今ね、臨時の募集でしょっちゅう言われるんがね、給食調理員と保育士なんですよ。ほいで保育士が集まらん集まらん言うて言うけえ、保育士が集まらんことないじゃろうがいや言うたら、臨時なんじゃねこれが保育士が。何でこれを正職員にしてあげんのかと思うんじゃが。

今ね、江田島市の保育士の人員構成はどういうふうになっとんのですか。いわゆる正職員が何名で、臨時が何名なっとんのですか。

それでね、たぶん集まらんのは、臨時職員じゃから、保育士さんの応募がないんじゃろう思うんですよ。

これをね、ことし、来年ですか、2名保育士の採用があったみたいですけど、これをね、正職員にね、何でできんのです。お尋ねします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今の臨時職員でですね、たくさんの保育士の方に応援をしていただいておりますけれども、御承知のように保育所ですね、今後のあり方というのは、どういう方向がですね1番望ましいか、全市的な視野でですね、統廃合も含めて今検討をし、保育所ですね、運営の検討会議の中でも第1次答申、第2次答申の中で、前へ進めておるわけですが、そろそろ全市的にですね、江田島市の保育のあり方はどういうふうな保育になろうかということを考えていく必要があると思います。

そういう中で、保育所をですね、多量に今少ないから採用するということについてはですね、ある程度方向性が出た段階でですね、検討していきたいというふうに考えております。

いわゆるこの青写真なりグランドデザインができればですね、保育士の適正なですね、人数も図れるし、今の状況の中で補完をしていけば、半永久的にずっとこの保育士がですね、採用を続けなくてはいけないと。途中で切っていくということはできませんので、これは公務員ですね宿命であると。慎重にならざるを得ないということが現状ですので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 保育士についてはね、やっぱり臨時の保育士でころころころ

ころ1年の間に、3か月でかわるんか、半年でかわるんか、私もちよっと実態はわかりませんが、やっぱり1人の人が、この集団保育なんです。心の発達。3つ子の魂百までと言われますけど、保育の専門性、熟練は必要だと思うんです。それはまあ臨時の人がないんじゃないんです。それはずーとはいかんわけじゃから、細切れにこうなるわけじゃけえ。一人の保育士さんが、同じ子どもをずっと見ていくというんが、子どもと保育士さんとの信頼関係というか、そういうような感情の移入というのができるんじゃないかと思うんです。

そういう点でもね、やっぱり、3か月とか半年とか1年で替わるとかいうふうなことのないような、正規の職員の雇って、いわゆる世間でよく言われる官製ワーキングプアをつくらんように、市としてもじゃね、最低限の努力をするというふうなことをですね、やってもらいたいなというふうに思うわけなんです。さっき、副市長がグランドデザインにできたら、考えてみたいというんじやが、そのグランドデザインというのが、いつごろ完了するんですか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、来年度はどういうんですか、保護者のアンケート調査をやってみたいとかですね、ニーズ調査をやってみたいというふうに、福祉も考えているようです。

いずれにしても、委員会を立ち上げてですね、江田島市全域の保育園のあり方というものについてはですね、近々立ち上げて方向性を示していきたいと、そういう時期には来ているというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、7番 片平議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

16時40分まで休憩いたします。

（休憩 16時35分）

（再開 16時45分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することにいたしました。

日程第2 議案第60号 ～日程第13 議案第71号

○議長（上田 正君） 日程第2、議案第60号「平成23年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第13、議案第71号「平成23年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの12議案を、一括議題とい

たします。

本12議案に関し、胡子雅信決算審査特別委員長の報告を求めます。

胡子決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（胡子雅信君） 決算審査特別委員会報告書

本委員会は、平成24年第4回江田島市議会定例会本会議（2日目）において付託された次の議案について、総務・文教厚生・産業建設の3分科会に分割し、慎重に審査した結果、次のとおり決したので、会議規則第103条の規定により報告します。

平成24年12月20日

江田島市議会議長 上田正様

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 胡子雅信

1、審査した議案

議案第60号 平成23年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第71号 平成23年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの12議案。

2、審査年月日 平成24年9月20日・21日 産業建設分科会、平成24年9月25日・26日 文教厚生分科会、平成24年10月3日 総務分科会。

3、審査の概要 本審査にあたっては、各会計決算書及び附属書類・証書類はすべて監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているので、計数的な面での審査は省略し、平成23年度各会計における予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果をあげることができたか、行政効果の観点から審査をおこなった。

4、審査の結果 平成23年度の一般・特別並びに各企業会計の決算認定等にあたっては、前述したような審査の着眼点に基づき、決算書の内容について関係職員の説明を聴取し、検討をおこなったところ、一般・特別並びに各企業会計決算は、適法にして、かつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、平成23年度一般・特別並びに下水道事業・交通船事業の各会計決算については、賛成多数で認定するべきものとし、平成23年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、賛成多数で原案のとおり可決及び認定することに決した。

個別意見並びに要望事項は、以下記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって決算審査特別委員長の報告を終わります。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、本12議案に対する反対討論の発言を許します。

7番 片平 司議員。

○7番（片平 司君） 早めにやります。

2011年度一般会計・特別会計・企業会計認定について反対の立場から討論を行います。

コンクリートから人への政治を変えてほしいと願う国民の熱い期待で誕生した民主党政権は、発足以来3年目でことごとく国民の政治に対する期待を裏切り、今回の衆議院選挙では、国民の厳しい審判を受け敗退いたしました。

新しく政権を担う自公は、100兆円とも200兆円ともいう大型公共事業で景気回復を訴え、またもや過去のばらまき政策に帰ろうとしています。

民自公で決めた消費税率アップをこのまま実施すれば、一段の景気の落ち込みは必至です。

ギリシャに始まったEU圏内の財政危機は世界経済を巻き込み、日本の大企業も営業利益の軒並み下方修正を行い、大手電機産業を中心に大リストラ計画が発表され、一段の景気の冷え込みが予想されます。

世界経済の落ち込みの中、景気の回復には内需の拡大こそ求められます。

このような政治の閉塞感の中、東京都の石原知事が突然辞任をし、橋下市長と新党維新を立ち上げ、政局の第3極をつくり、国政へ復帰すると宣言しました。

官僚支配の打破をすと言っていますが、彼らの一連の言動を見ると、官僚支配の打破というより、現在の平和憲法の全面的な改定を行い、集団的自衛権の行使、海外で戦争のできる国づくりを公然と主張しています。

より一層の規制緩和を行い、アメリカ追随と財界の意のままになる日本をつくることにあるのではないか。

格差と貧困は一段と進行すると予測され、このような政治姿勢は到底容認できるものではありません。

東日本大震災による福島第1原発事故から1年9か月がきます。

「原発ゼロ」の日本を願う国民の世論と運動が大きく広がっています。

政府・民主党も「過半数の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる」と認めざるを得なくなっています。

しかし、財界など原発を推進してきた勢力は、「原発ゼロ」は現実的でないとして政府に圧力をかけ、原発の維持・推進に固執しています。

政権交代により、原発利益共同体の巻き返しも強まると思われ、休止中の原発の行方も不透明になっています。

2011年度決算資料によりますと、国民健康保険資格証の発行、いわゆる保険証の取り上げは60世帯、短期証発行は215世帯で、22年より増加しています。病気になるいは療養中などの市民から国保証を取り上げることは断じて許されません。市民の命、健康を脅かす資格証発行は直ちに中止するべきです。市民生活を脅かす高い国保税

をこれ以上放置することは許されません。国保基金・一般財源からの繰り入れを行い、国保税の負担を少しでも軽減すべきです。

そのほか、2010年度決算滞納状況によりますと、市民税2億9,000万円、保育料2,200万円、住宅使用料2億円、国保税3億5,000万円等があります。

世界経済の低迷は、日本の景気動向にも大きな影響を及ぼし、非正規・パート労働が一段と進行し、多くの市民は低所得に陥っています。

このようなときこそ自治体は、弱者対策、生活支援対策を早急に具体化すべきです。

財源は、財政調整基金27億5,000万円を初めとした基金87億6,000万円があります。

市は使い道がはっきりしない、ため込まれた巨額のお金を早急に活用し、高い国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、義務教育終了までの子どもの医療費無料化等を実施し、負担の軽減を図り、生活支援のために活用すべきです。

日本国憲法25条は、すべての国民に生存権を保障しています。

自治体の責務は、住民福祉の増進、これを厳格に定めています。

今日この姿勢が厳しく問われています。

遊休・耕作放棄地解消目的で、オリーブ植え付けが平成22年度から始まりました。

将来的には大柿町深江地区の山林を開墾して、大型化が予想されますが、貴重な財源を投資するオリーブ栽培事業は、10年、20年経過しないと結果のわからない事業であり、十分な精査を行って事業を進めるべきです。

一段と高齢化が進行していく中、成木に達した樹木の管理人がいなくなり、枯死することも予想されます。

莫大な費用を投資してつくられた沖美地区のかんがい施設は、完成と同時に利用者の高齢化により、耕作放棄地は増え続け、はや無用の長物となりつつあります。

長期的事業は、十分な調査と精査を行っての工事実施が必要と思われます。

下水道事業は、環境全体の保全・改善を図るとともに、汚泥の資源化によるリサイクルのために必要です。

下水道収入の比率は、使用料2割、残り8割は一般会計からの繰り出しによって、かろうじて黒字となっています。

22年度11%の値上げは市民生活に大きな負担となりました。

これ以上の値上げをすると、接続率の向上は図られません。

接続率の向上に努めると同時に、暗渠敷設工事の見直しも大胆に行う必要があるのではないかと考えます。

江田島市民は県下一高い水道使用料を支払っています。

古くなった水道管の取り替え工事等を否定するものではありませんが、原水の値下げ交渉や経費削減の努力を行い、6億円近くある剰余金の一部を取り崩して、市民の負担を軽減すべきです。

高齢化が進む中、里道や隣接してる河川の維持管理が困難になっています。

以前であれば、利用者も複数おり、維持管理も楽でしたが、高齢化とともに耕作放棄地となり、里道や河川を利用する人数が単数となり、維持が困難となり、有害鳥獣の

巢となっています。

市民が安全で安心して暮らせるためにも、担当課は見守りを行い、早めの手当てを行うべきです。

22年度から始まった期間限定の住宅リフォーム事業は、業者の仕事を確保し、施工者の負担を軽減し、地域経済の活性化に大きく寄与し、大きな成果を上げています。

業者・市民から大変喜ばれております。

25年3月までとなっておりますが、引き続き住宅リフォーム事業を継続してほしいとの要望が、業者からも市民からも寄せられております。

事業の延長を強く求めて、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 次に、本12議案に対する賛成討論の発言を許します。

4番 吉野伸康議員。

○4番（吉野伸康君） 私は、賛成の立場で討論いたします。

ただいま上程されております日程第2、議案第60号 平成23年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第71号 平成23年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての決算の認定及び剰余金の処分については、賛成いたします。

各事業に対する詳細については、それぞれの分科会で、意見を申し述べておりますので、そちらを十分に受け止めていただきたい。

特に、今後、公共施設の老朽化、耐震による改修、建て替えといった莫大な財政負担が予想されます。

財政調整基金への積み立て、計画的な運用で次世代へ負担にならないよう、他の基金のあり方、あるいは新たな基金の創設など、財政確保に努めていただきますよう要望し、全体として、平成23年度で認定された各会計等、予算に基づき執行されたものと大きな変更もなく、市民のサービスの低下にならず、多様化する市民サービスに対応できたと思います。

総括しますと、1. 財政の健全化の取り組み、2. 政策推進を効率化させるための庁内組織体制の構築、3. 市長による政策ビジョンの明確化によって、効率的で機動的な行政運営を取り組んでいただきたいとお願いを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 正君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本12議案について採決を行います。

まず、議案第60号「平成23年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第70号「平成23年度江田島市交通船事業会計決算の認定について」までの11議案についての委員長の報告は、意見を付け認定すべきであるとするものです。

本 1 1 議案は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本 1 1 議案については認定することに決定いたしました。

次に、議案第 7 1 号「平成 2 3 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の委員長の報告は、意見を付け可決及び認定すべきであるとするものです。

本議案は、委員長の報告のとおり、可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本議案については、可決及び認定することに決定いたしました。

日程第 1 4 発議第 5 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 4、発議第 5 号「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

2 番 浜先秀二議員。

○2 番（浜先秀二君） 発議第 5 号

平成 2 4 年 1 2 月 2 0 日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 浜先秀二

賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、同じく山木信勝、同じく吉野伸康、同じく新家勇二、同じく山本秀男。

「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

意見書の提出先といたしましては、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長、以上となっております。

内容につきましては、次ページに示しておるとおりでございます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 5 発議第 6 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 5、発議第 6 号「国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず、地域・自治体の施策と財政の充実を求める意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

4 番 吉野伸康議員。

○4 番（吉野伸康君） 発議第 6 号

平成 2 4 年 1 2 月 2 0 日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 吉野伸康

賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二。

国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず、地域・自治体の施策と財政の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

意見書の提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣。

内訳につきましては、別紙のとおりです。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 発議第 7 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 6、発議第 7 号「夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

9番 野崎剛睦議員。

○9番（野崎剛睦君） 発議第7号

平成24年12月20日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 野崎剛睦

賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男。

夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

意見書の提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

意見書の案は、別紙のとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 発議第8号

○議長（上田 正君） 日程第17、発議第8号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

2番 浜先秀二議員。

○2番（浜先秀二君） 発議第8号

平成24年12月20日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 浜先秀二

賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、同じく山木信勝、同じく吉野伸康、同じく新家勇二、同じく山本秀男。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先といたしましては、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長となっております。

内容につきましては次ページのとおりとなっております。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 正君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

○議長（上田 正君） これで、平成24年第5回江田島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会 17時15分）